



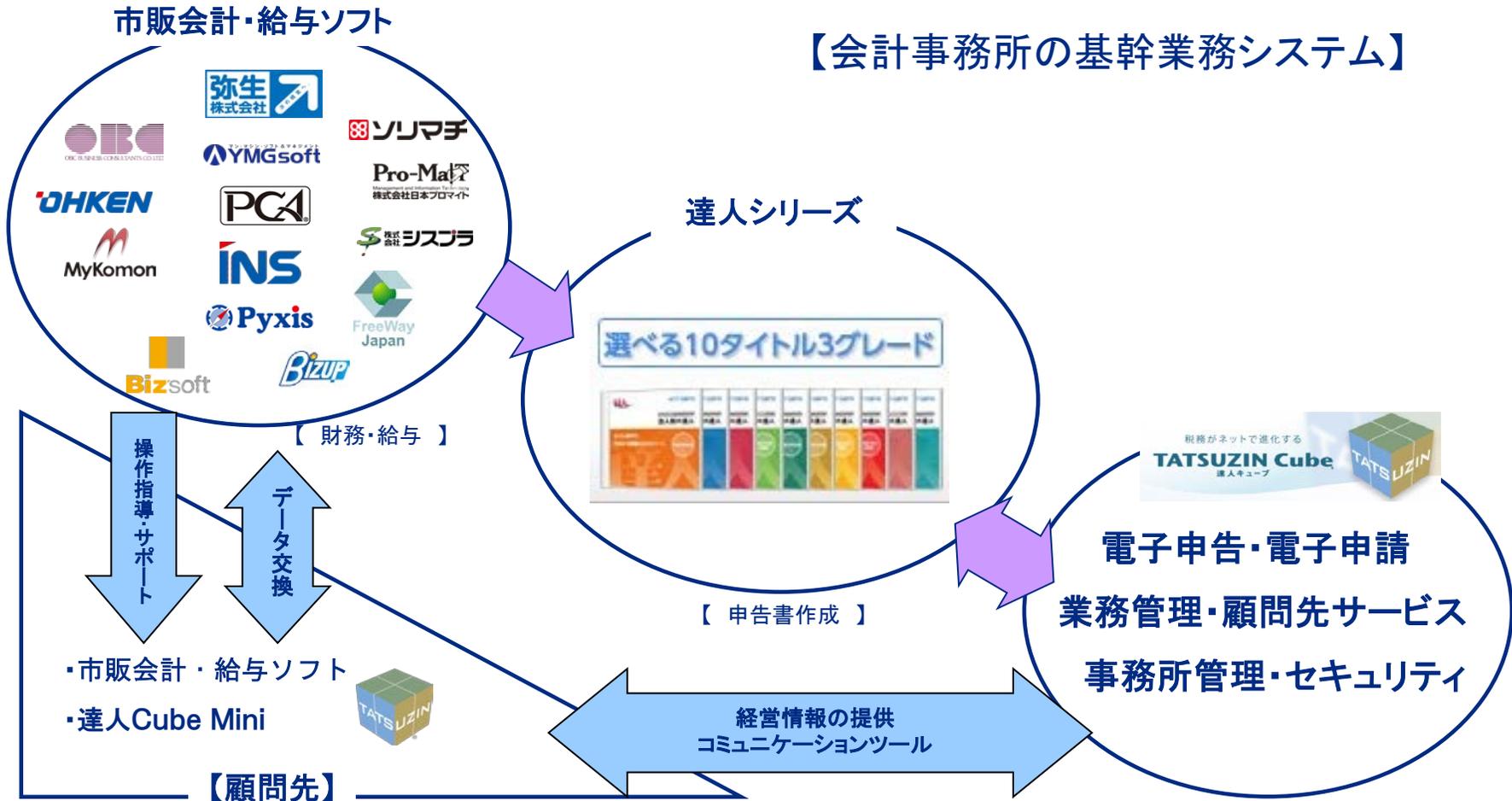
# 達人シリーズでこれからはじめる電子申告

2013年10月

**NTT DATA**

1. 達人シリーズと達人Cubeの関係
2. 電子申告のしくみ
3. 電子申告の事前準備
4. 法人税の電子申告
5. 消費税の電子申告
6. 電子申請
7. 電子納税（ダイレクト納付）
8. 便利な機能
9. その他

## 1) 会計・給与ソフトメーカー各社とNTTデータが提供するトータルシステム



2) 達人Cubeは、会計事務所の業務をより効率的に行うために構築された業務ソフトウェア群です。

## 電子申告・電子申請

### 電子申告(国税)



### 電子申告(地方税)



### 電子申告PDF出力



### メッセージボックス管理



### 電子申告進捗管理



## 業務管理・顧問先サービス

### 消費税管理



### 事務所PC遠隔操作



### ファイル転送



### 顧問先サポート



### 達人CubeMini



### 仮想化対策



## 事務所管理・セキュリティ

### 報酬請求



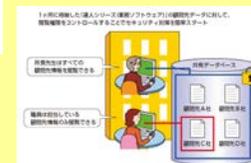
### セキュリティ対策



### ファイルストレージ

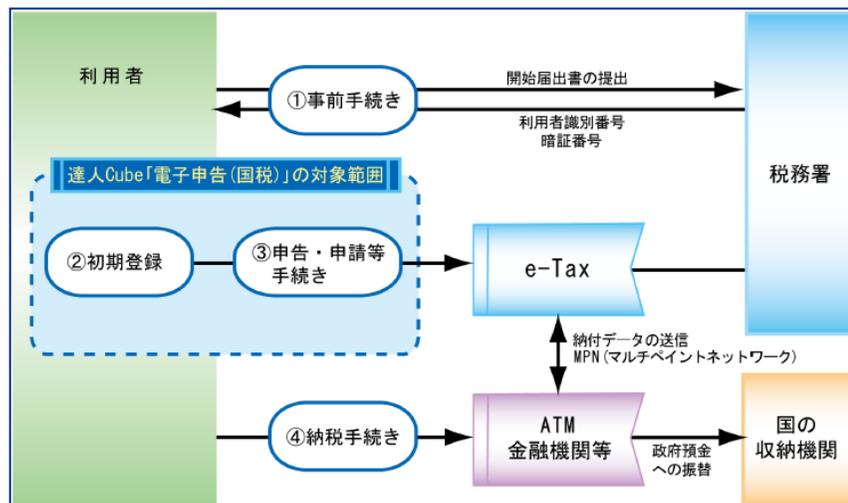


### セキュアデータ

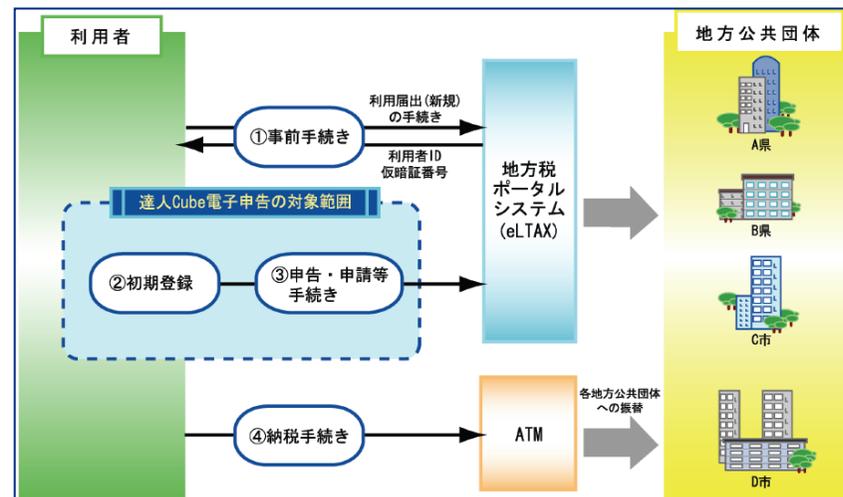


### 1) 国税電子申告システム(e-Tax)と地方税電子申告システム(eLTAX)の概要

国税電子申告システム(e-Tax)



地方税電子申告システム(eLTAX)



※電子申告を行うには、事前に登録が必要である。  
 ※「④納税手続き」のうちダイレクト納付については、  
 達人Cube「電子申告(国税)」で対応

※電子申告を行うには、事前に登録が必要である。  
 (1法人、本店所在地1箇所の登録)

#### 2) 電子申告を行うには事前に準備すること(もの)がある

	手 続 き	概 要	チェック
①	電子証明書の取得	日本税理士会連合会発行の電子証明書(ICカード)を取得します。 【時期:一ヶ月以上前】	
②	機器の準備	インターネットに接続できるパソコンや電子申告に必要な機材を取得(準備)します。 【時期:一週間前】	
③	利用者開始届出の提出	電子申告を行うにあたり、利用者開始届出を別途提出する必要があります。 【時期:前日まで】	

## ①電子証明書の取得



税理士たる資格を基に代理署名を行う場合に必要となります。

- ・日税連に申請し、取得する。
- ・取得には相当日数がかかるので、できる限り早く手続きを始める。

※認証局名が「日税連 税理士用電子証明書」に変更になりました。



納税者本人が署名を行う場合に必要となります。

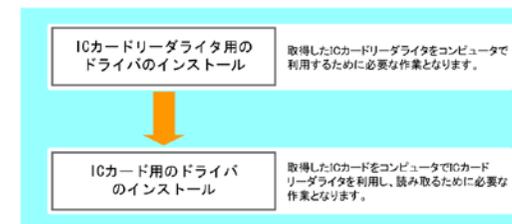
- ・法人の場合、代表者個人の住民基本台帳カードで署名が可能。
- ・個人の住所地(市区町村役所)で申請・取得する。
- ・即日交付が受けられるが、写真、暗証番号を持参するとよい。

## ②機器の準備

a.	コンピュータの準備	インターネット環境のパソコンを準備します。
b.	ルート証明書の登録	達人Cubeがインストールされていれば、当手順は必要ありません。
c.	ICカードリーダライタの取得	税理士ICカード及び住基カードを読み取るために必要です。 ※使用できる機器に制限がありますので、注意してください。
d.	各種ドライバソフトのインストール	ICカードリーダライタ及びICカードを使用するにあたり、ドライバソフトをインストールする必要があります。 ※インストールの順番がありますので、注意してください。

※機器の準備は、国税・地方税いずれも共通です。

### ドライバソフトのインストール手順



## ③利用者開始届の提出

### 【e-Tax】

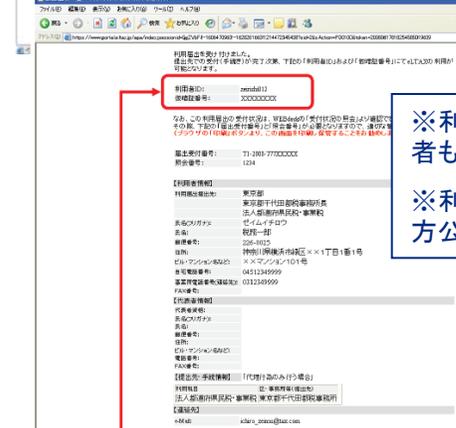


※利用開始届出は、税理士のほか納税者も事前に提出する必要があります。  
暗証番号は、英小文字、数字を含む [8桁以上50桁以内] で設定します。

[保存] ボタンをクリックすると、表示されている内容をファイルに保存できます。

[印刷] ボタンをクリックすると、表示されている内容が印刷されます。

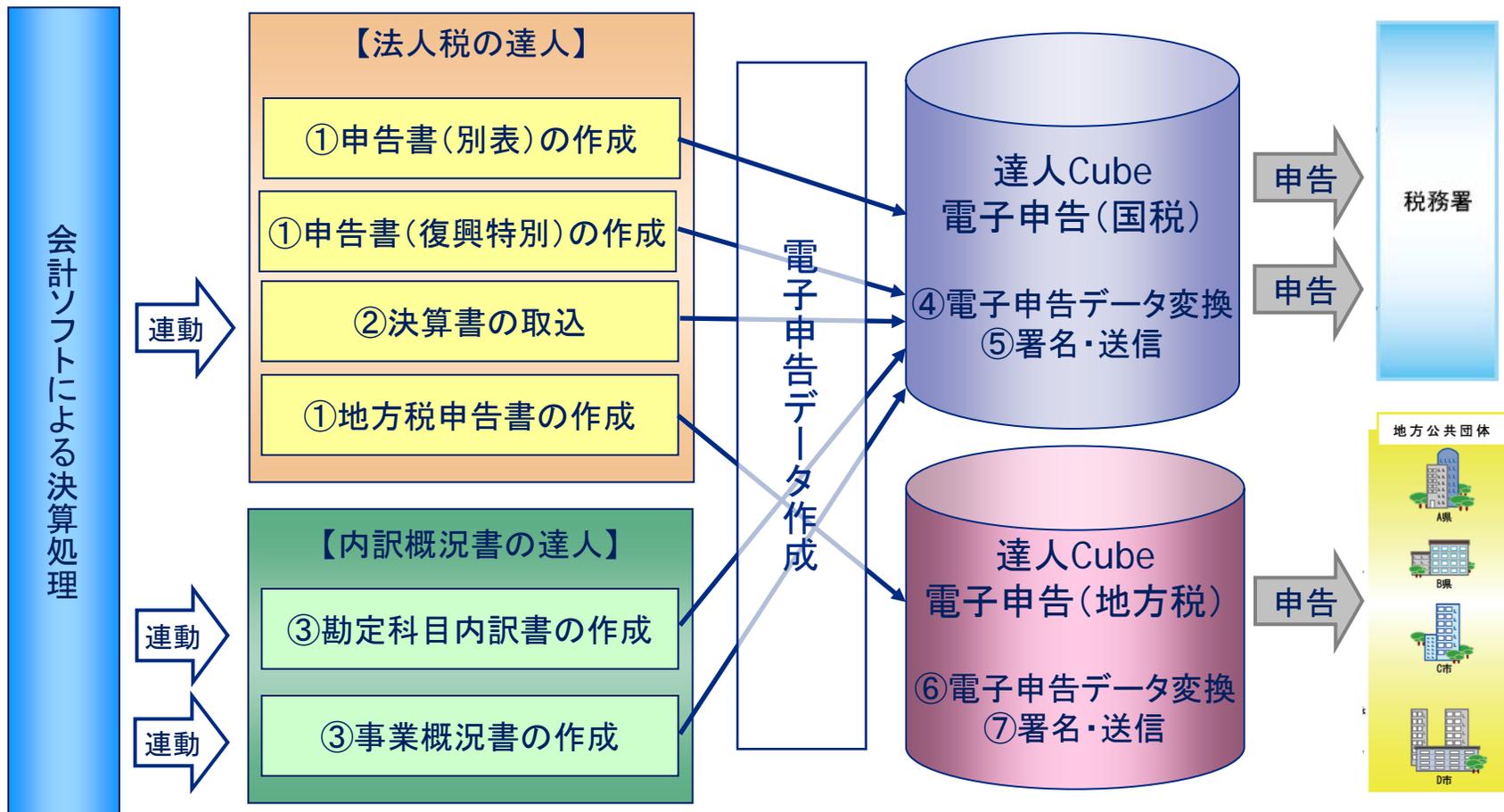
### 【eLTAX】



※利用開始届出は、税理士のほか納税者も事前に提出する必要があります。  
※利用開始届出は、法人でも1つの地方公共団体のみ行います。

利用者 ID、仮暗証番号が発行されます。仮暗証番号については、後日、登録したメールアドレスに届く受付完了通知に記載された期日までに本暗証番号に変更してください。

## 1) 国税、地方税の電子申告の流れを理解する。



## 2) 電子申告は顧問先管理から(全ての基本情報は顧問先管理に集約する)

顧問先管理に入力された基本情報は、各業務の達人に[更新]できます。

法人税の達人[基本情報]

基本情報 申告情報 税理士情報

法人コード: H0110001  
フリガナ: カブシキガイシャマルマルショウ  
法人名: 株式会社〇〇商事  
期末決算(出戻り)金: 15,000,000 円  
事業年度: (平成) 23 年 04 月 01 日 ~ (平成) 24 年 03 月 31 日  
計上期間の月数: 12 入力 12  
申告区分:  確定申告  修正申告  中間申告  予定申告  
法人区分:  普通法人等 (  医療法人 )  公益法人等 (  )  
 協同組合等  特定の医療法人  
非中小法人等:  該当する  該当しない  
業白区分:  青色  白色 事業種の分類基準: [返業者数+事業所数]  
利用登録ID番号: 2222222222222222 (e-TAX) 利用者ID: komei023456 (e-TAX)

税務番号: 100 - 0003  
フリガナ: トウキョウトウキョウヒトシヤシヤ  
納税地: 東京都千代田区一ツ橋1-1 電話: 03 1234 1111  
フリガナ: タウジヤ カロウ  
代表者名: 渡人 次郎  
郵便番号: 227 - 0002  
郵便住所: 神奈川県横浜市長瀬区〇〇1-1 電話: 045 123 1111  
経理責任者名: 渡人 花子  
事業種目: 衣料品販売業 登録番号: 00000001

## ①法人税(国税・地方税)申告書の作成

「紙」による申告と同様に申告書を作成します。



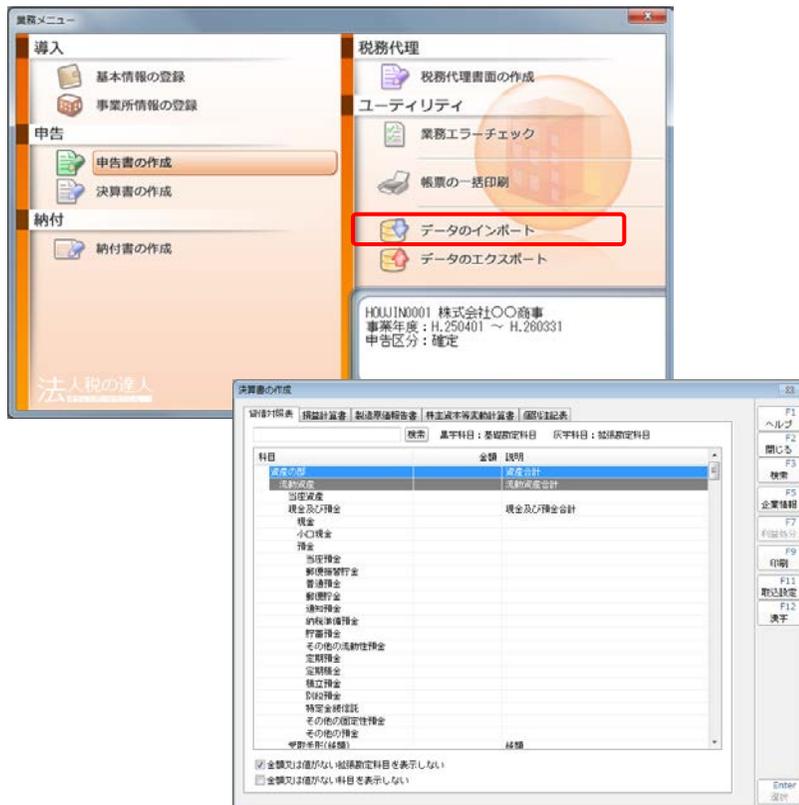
### 地方税

### 法人税

### 復興特別法人税

## ②法人税(国税)決算書の作成

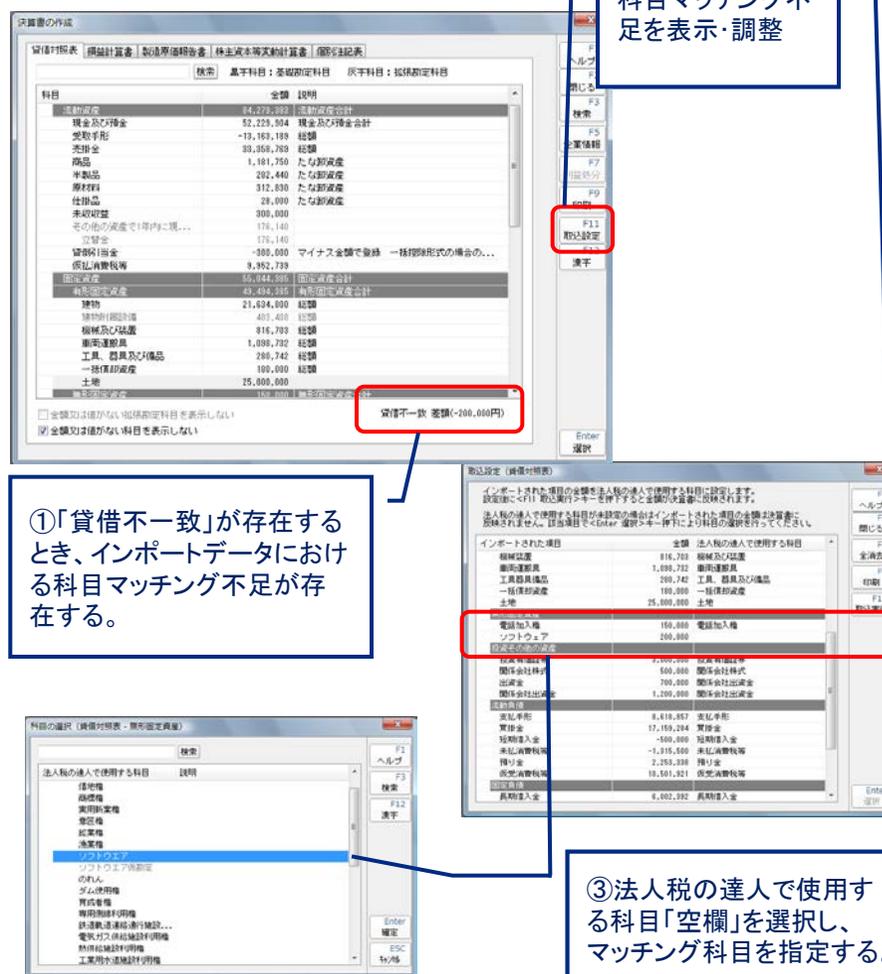
添付する決算書を作成します。



手入力(科目毎)と共に、会計ソフトからのデータインポート(取り込み)も可能です。

※①～③を「貸借不一致」が無くなるまで繰り返す。

財務データインポート後



## ③法人税(国税)勘定科目内訳書・事業概況書の作成

入力された文字及び文字数でエラーとなる可能性が高い

内訳概況書の達人[⑮地代家賃の内訳書]  
電子申告データ変換後の詳細表示画面



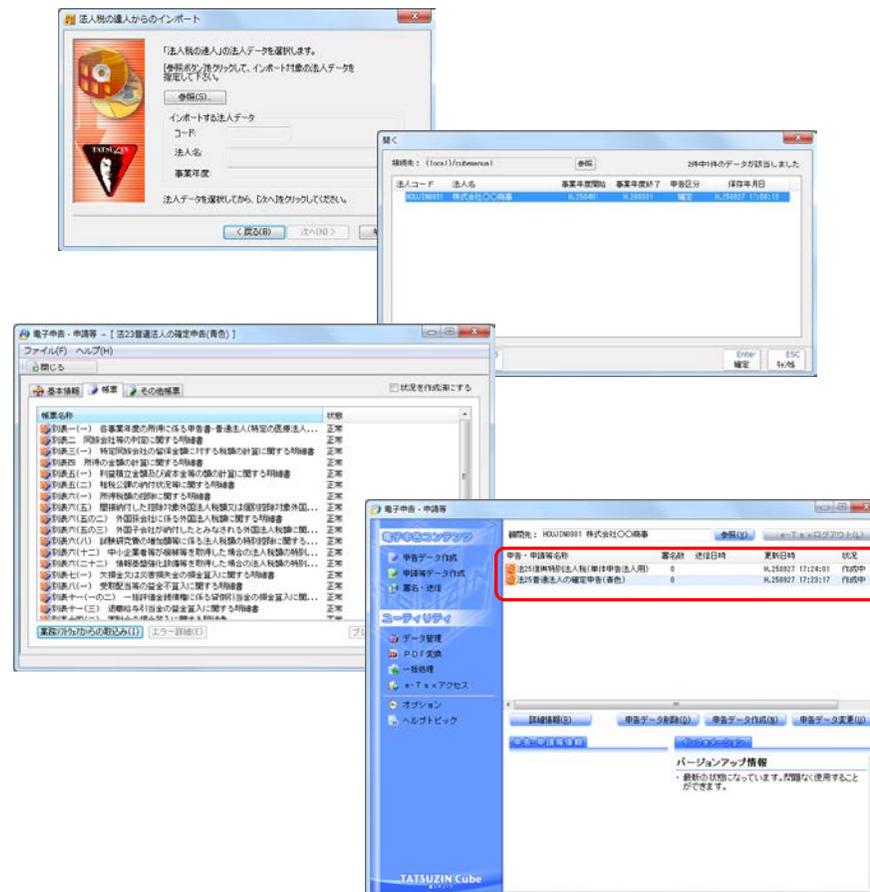
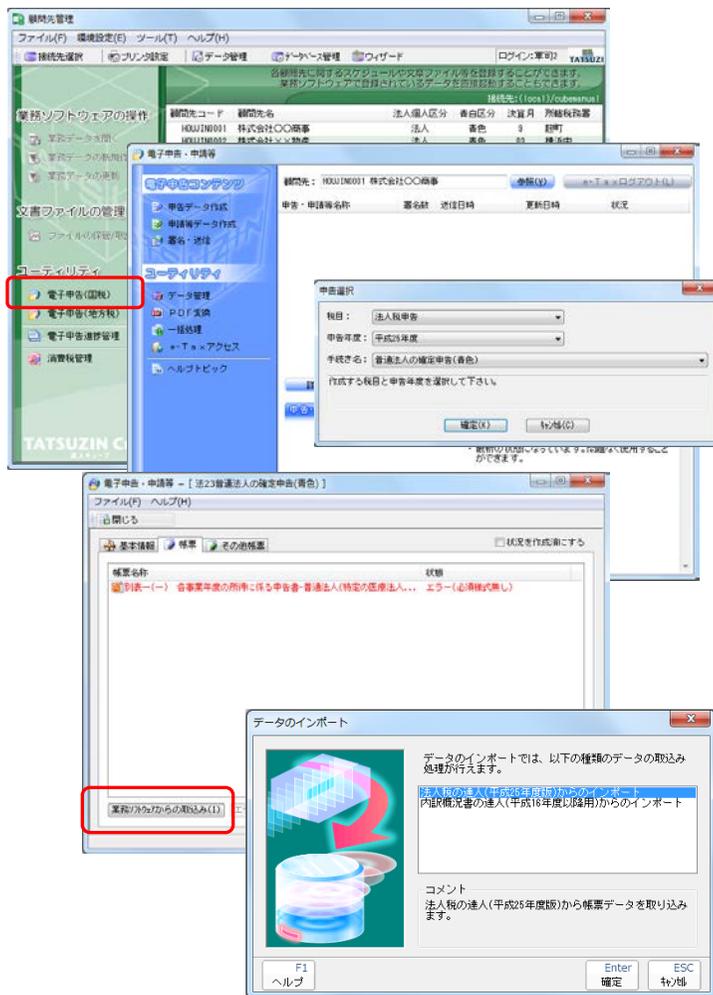
■ 良くあるエラーの種類と内容

エラー内容	帳票名	達人	電子申告
文字数	①預貯金等の内訳書 [口座番号]	半角15	半角13
	⑦固定資産(・・)の内訳書 [種類・構造]	全角12	全角10
	⑩仮受金(・・)の内訳書 [所得の種類]	全角8	全角1
	⑮地代家賃の内訳書 [借地(借家)物件の用途]	全角15	全角10
文字構造	各帳票[日付入力欄]	一部入力可	全部入力
禁則文字	e-Taxホームページでご確認ください。(使用可能文字一覧) <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki7.htm">http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki7.htm</a>		
	カタカナ	半角可	半角は全角に 自動変換

※半角カタカナを多用すると、文字数制限エラーになりやすい。

## ④ 国税電子申告データの作成

電子申告データ作成は、達人で作成した申告書を変換するだけで完了。  
※国税では、法人税の達人及び内訳概況書の達人を繰り返し取込む。

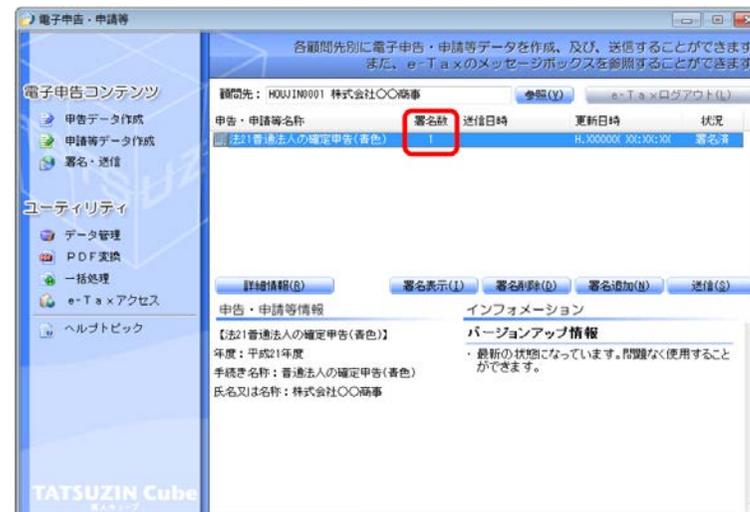
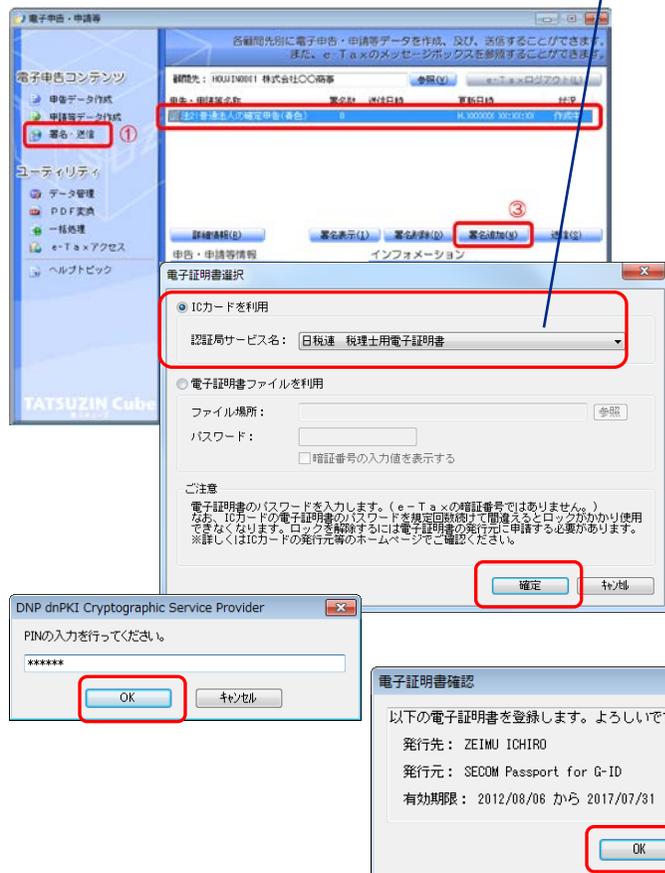


※復興特別法人税についても別途電子申告データの変換が必要です。

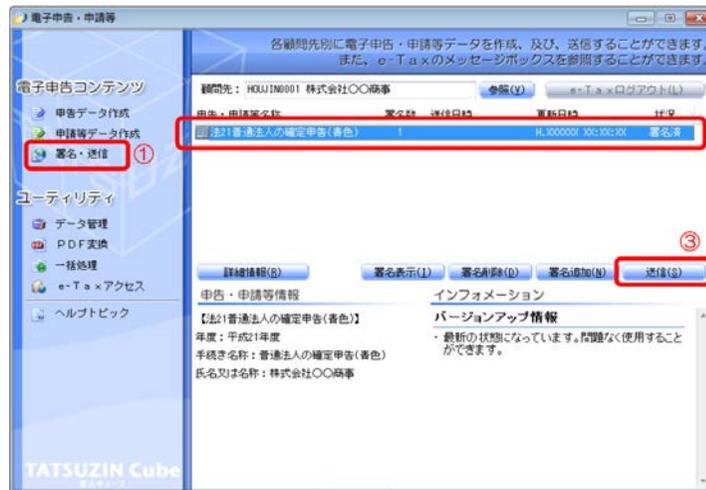
## ⑤ 国税電子申告(署名追加)

※変更になっています。

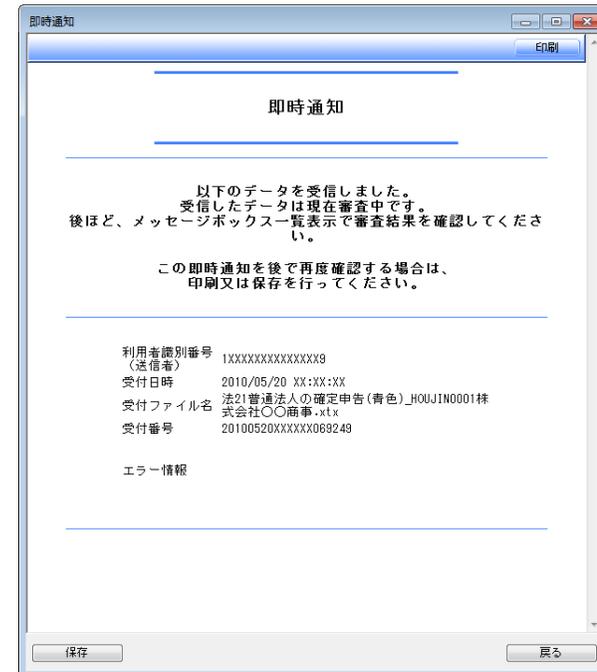
電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
署名を行う申告データを選択し、署名追加をクリックします。  
電子署名選択で、ICカードを選択し、パスワードを入力。  
電子証明書確認を行い、署名数が「1」となった事を確認。



## ⑤ 国税電子申告(送信)

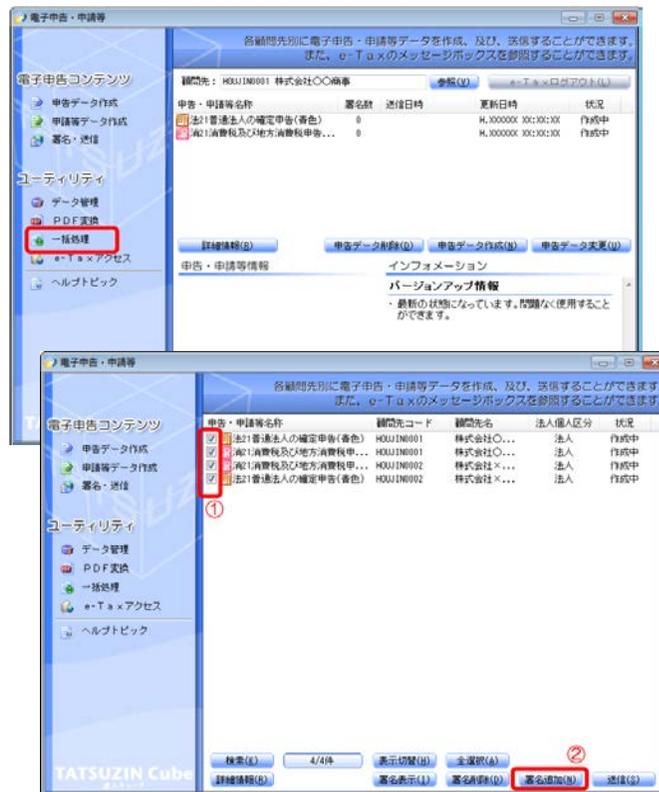


電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
送信を行う申告データを選択し、送信をクリックします。  
認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。  
即時通知が表示されるので、印刷・保存を行う。

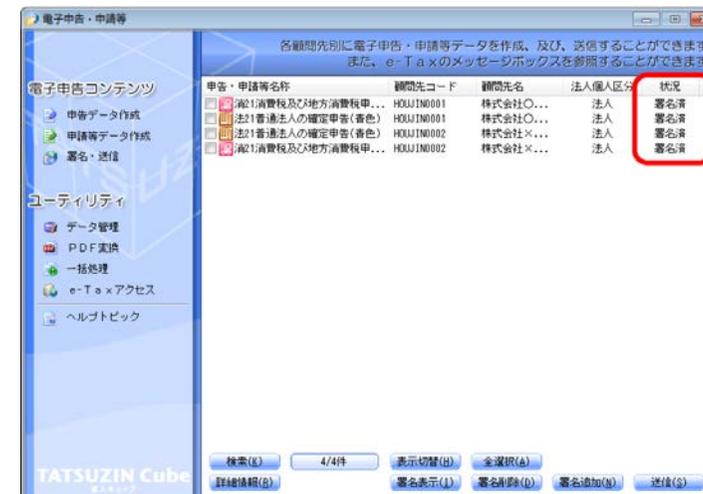
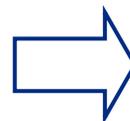




## ⑤電子申告の一括処理(一括署名と一括送信)



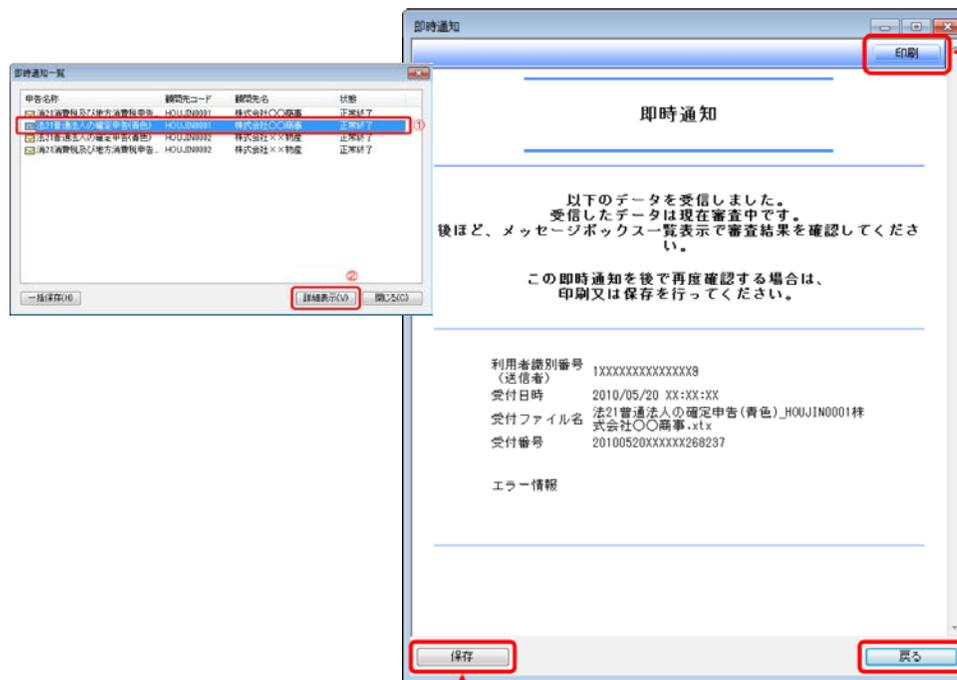
■電子署名を、複数の申告データに一括して付与することができます。電子申告・申請等の内、「一括処理」を選択します。既に作成済みの申告データにチェックをつけ、「署名追加」をクリックします。(以降の処理は個別の「電子署名」同じです) 選択した全ての申告データに署名が付与されます。



## ⑤電子申告の一括処理(一括署名と一括送信)

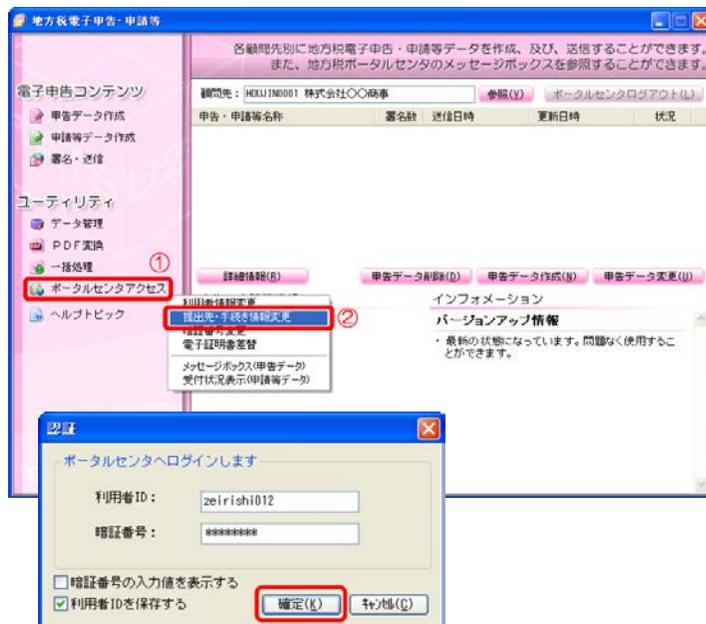


■ 電子署名済申告データを一括して送信することができます。  
 電子申告・申請等の内、「一括処理」を選択します。  
 既に署名済みの申告データにチェックをつけ、「送信」をクリックします。  
 (以降の処理は個別の「送信」同じです)  
 送信した全ての申告データが「即時通知一覧」に表示されます。  
 各申告データを選択し、「詳細表示」をすると即時通知が表示されます。



## ■ 地方税の事前登録(提出先・手続き情報変更)

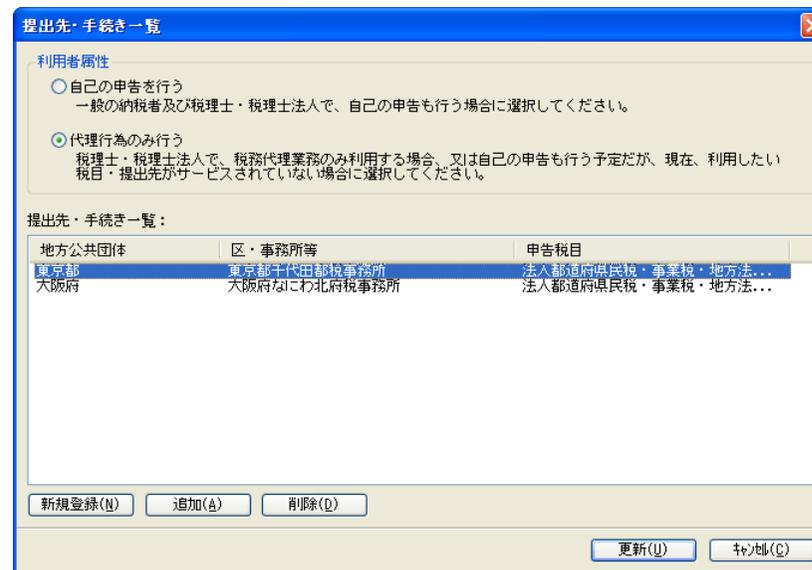
追加する提出先と手続きを選択し、確定します。



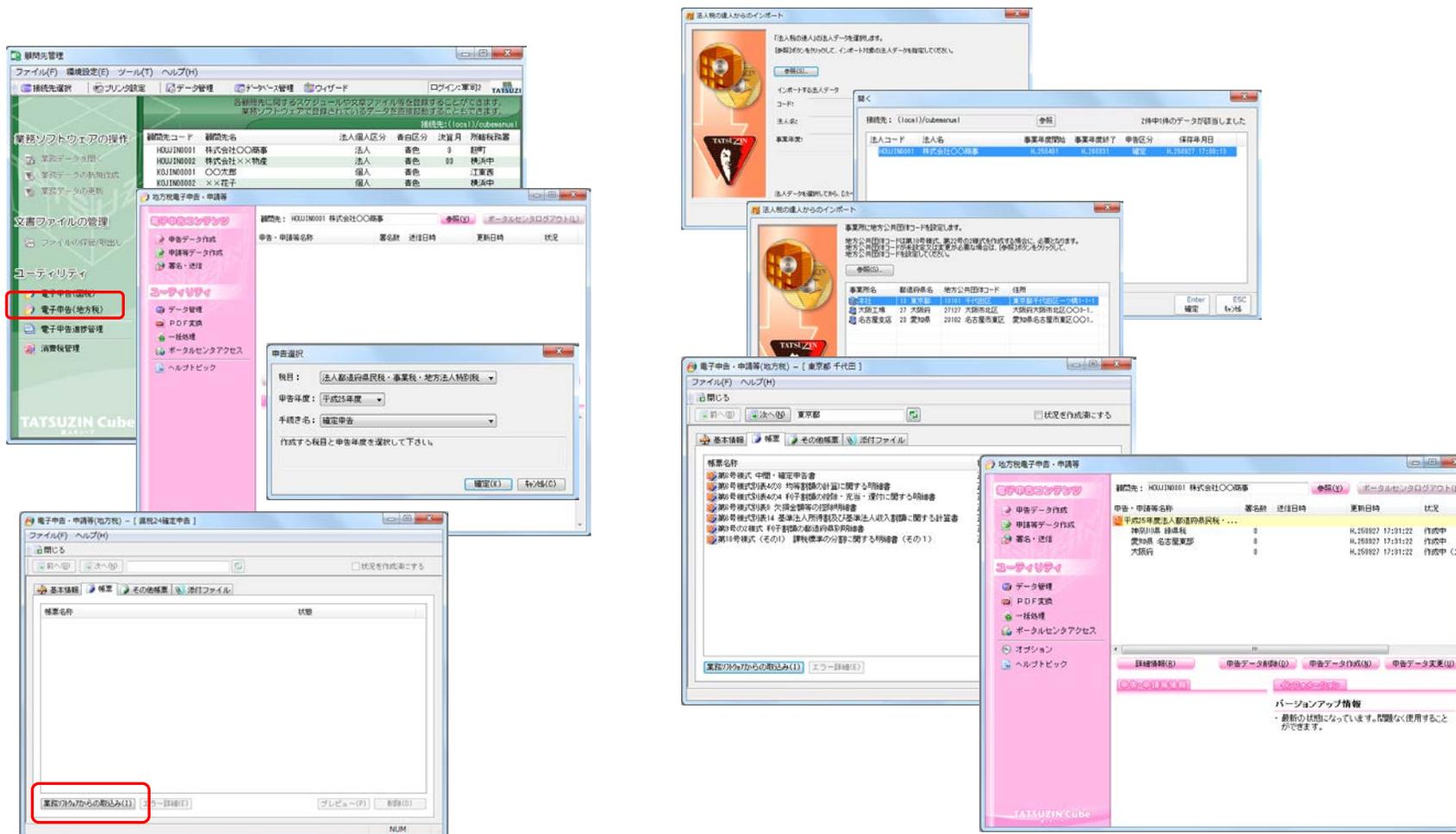
顧問先管理の内、「電子申告(地方税)」を開きます。

ポータルセンタアクセスから、提出先・手続き情報変更を開きます。

※この作業は、顧問先毎に申告等を行う全ての情報を事前に登録する必要があります。



## ⑥ 地方税電子申告データの作成



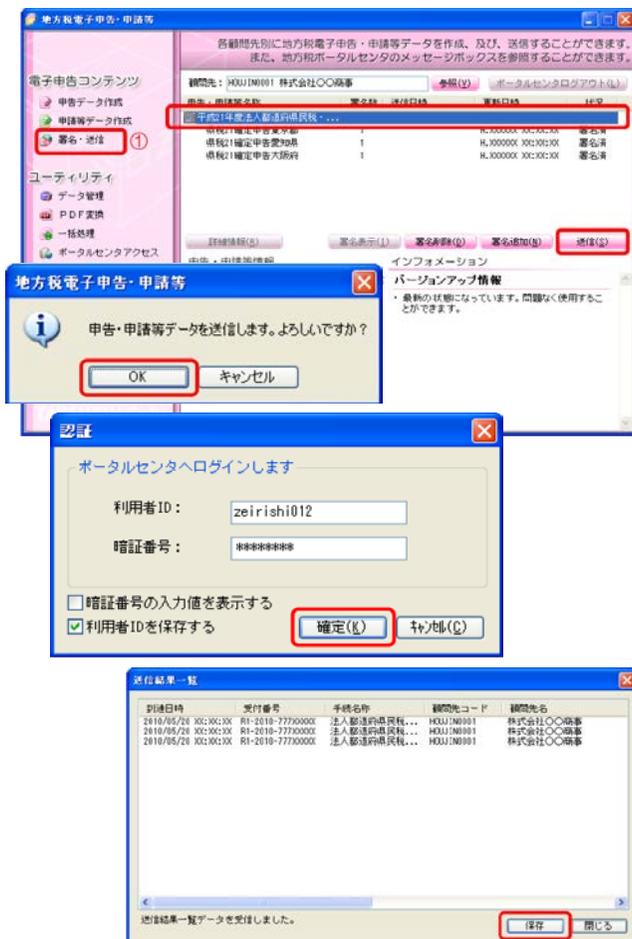
電子申告データ作成は、達人で作成した申告書を変換するだけで完了。  
 ※地方税では、道府県民税及び市町村民税の二つのデータ作成を行う。

## ⑦ 地方税電子申告(署名追加)

※変更になっています。

地方税電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
署名を行う申告データを選択し、署名追加をクリックします。  
電子署名選択で、ICカードを選択し、パスワードを入力。  
電子証明書確認を行い、署名数が「1」となった事を確認。

## ⑦ 地方税電子申告(送信)



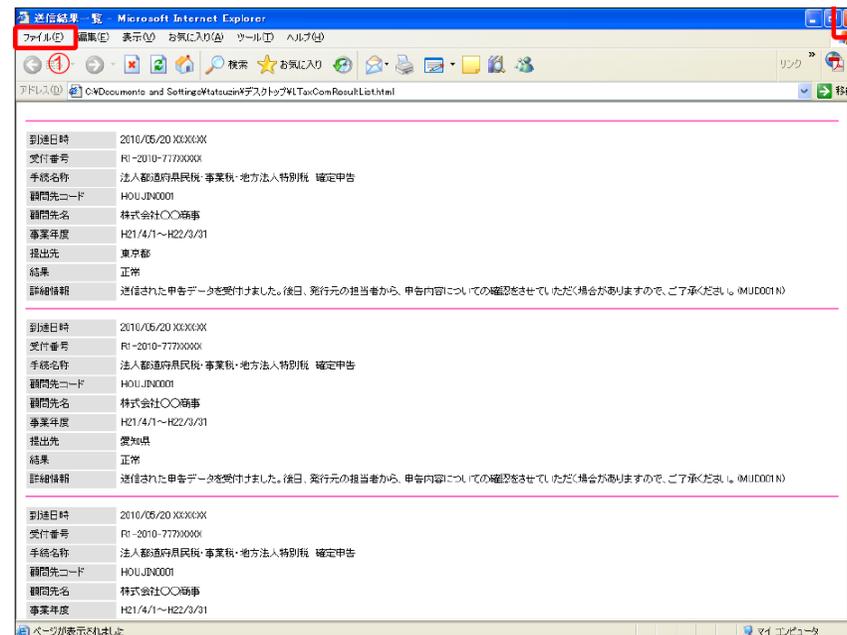
地方税電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。

送信を行う申告データを選択し、送信をクリックします。

認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。

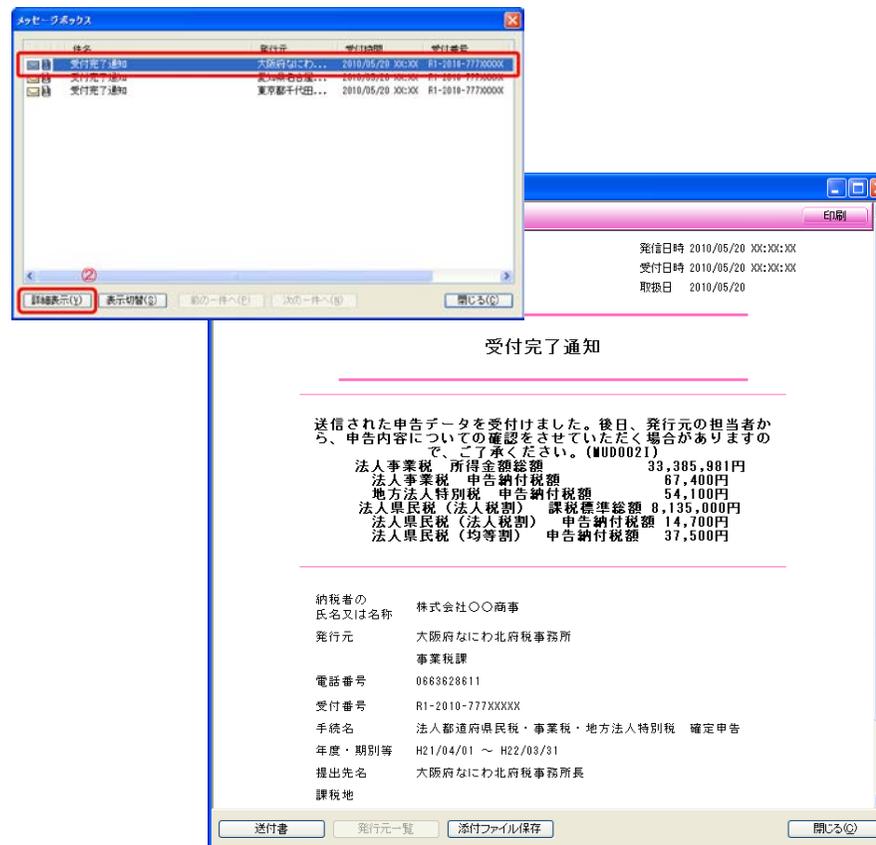
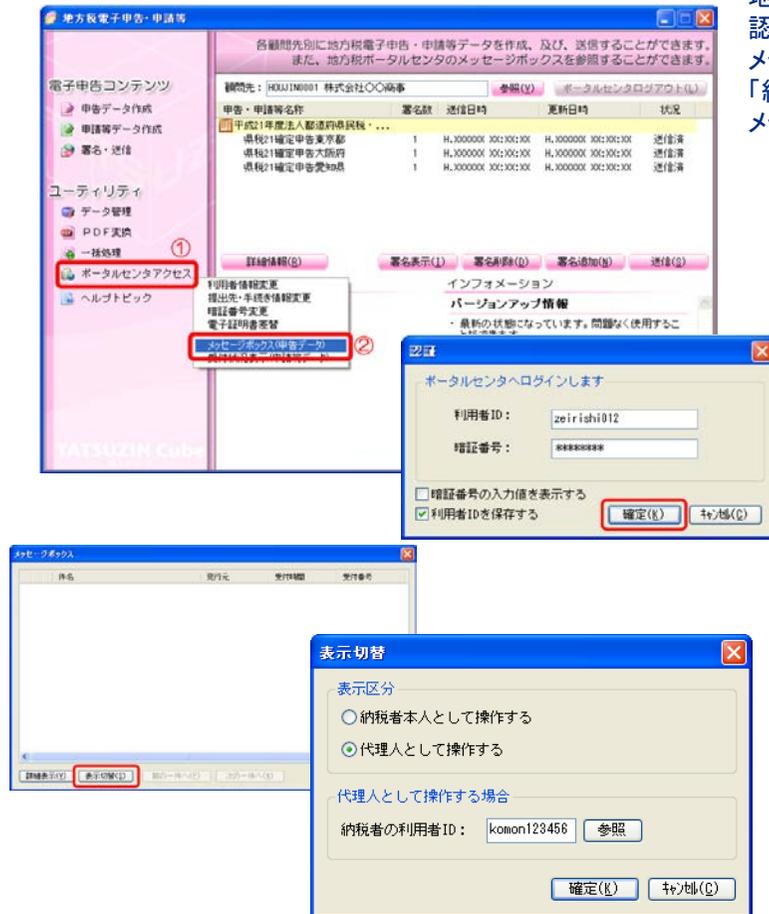
送信結果一覧が表示されるので、保存。

保存処理が終わると、送信結果一覧が表示されるので、印刷・保存を行う。



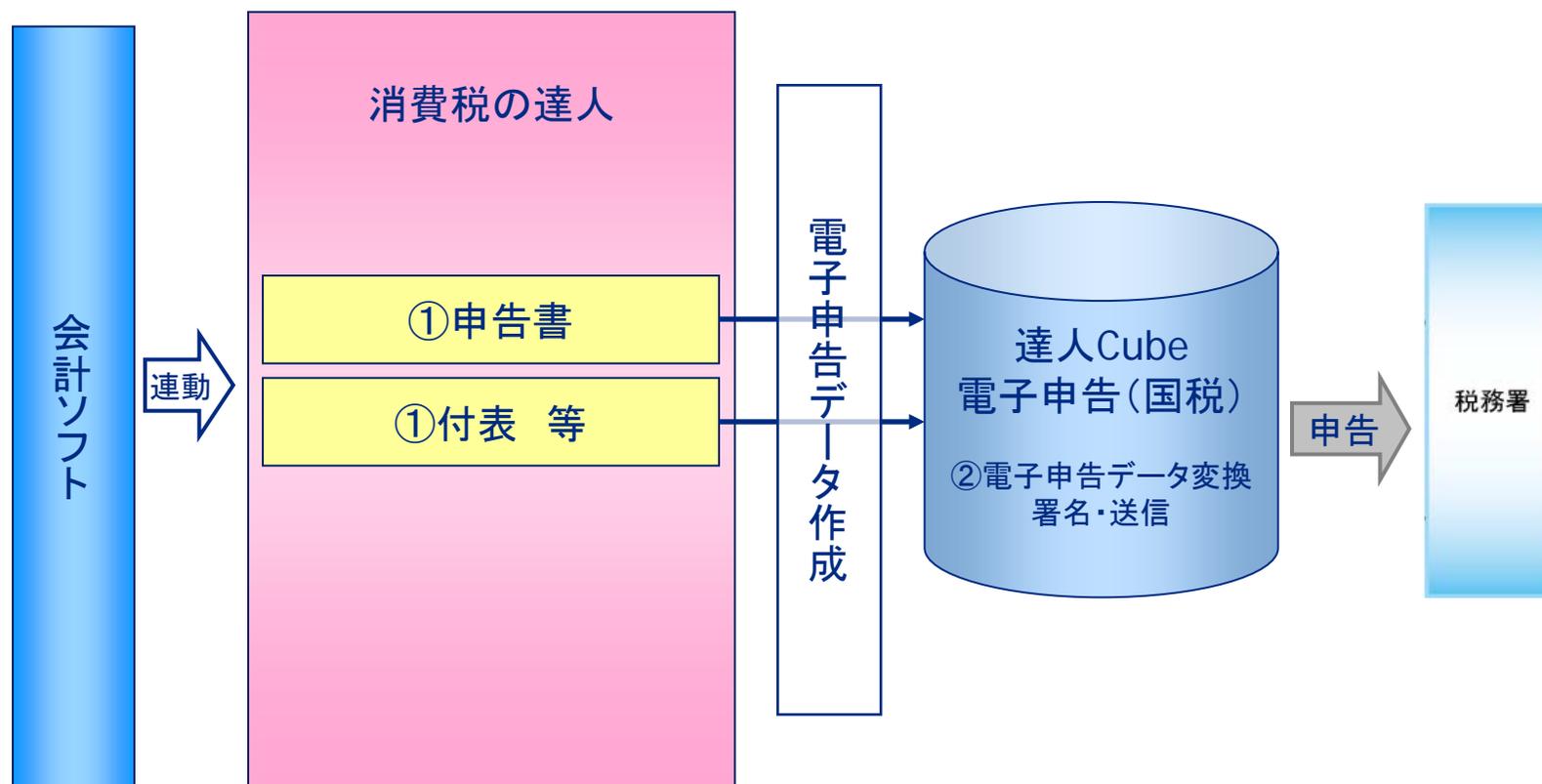
## ⑦ 地方税電子申告(送信)

■ 申告後の確認書面「メール詳細」を取得します。  
 地方税電子申告・申請等の内、「ポータルセンタアクセス」「メッセージボックス」を選択します。  
 認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。  
 メッセージボックス一覧が表示されるので、「表示切替」を選択し、「代理人として操作する」「納税者の利用者ID」を入力  
 メッセージボックスが表示されるので、表示したい申告データを選択し、印刷・保存を行う。



※一括署名、一括送信の操作方法は「国税」と同様です。

## 1) 消費税電子申告のイメージ(電子申告と紙申告との違いを理解する)



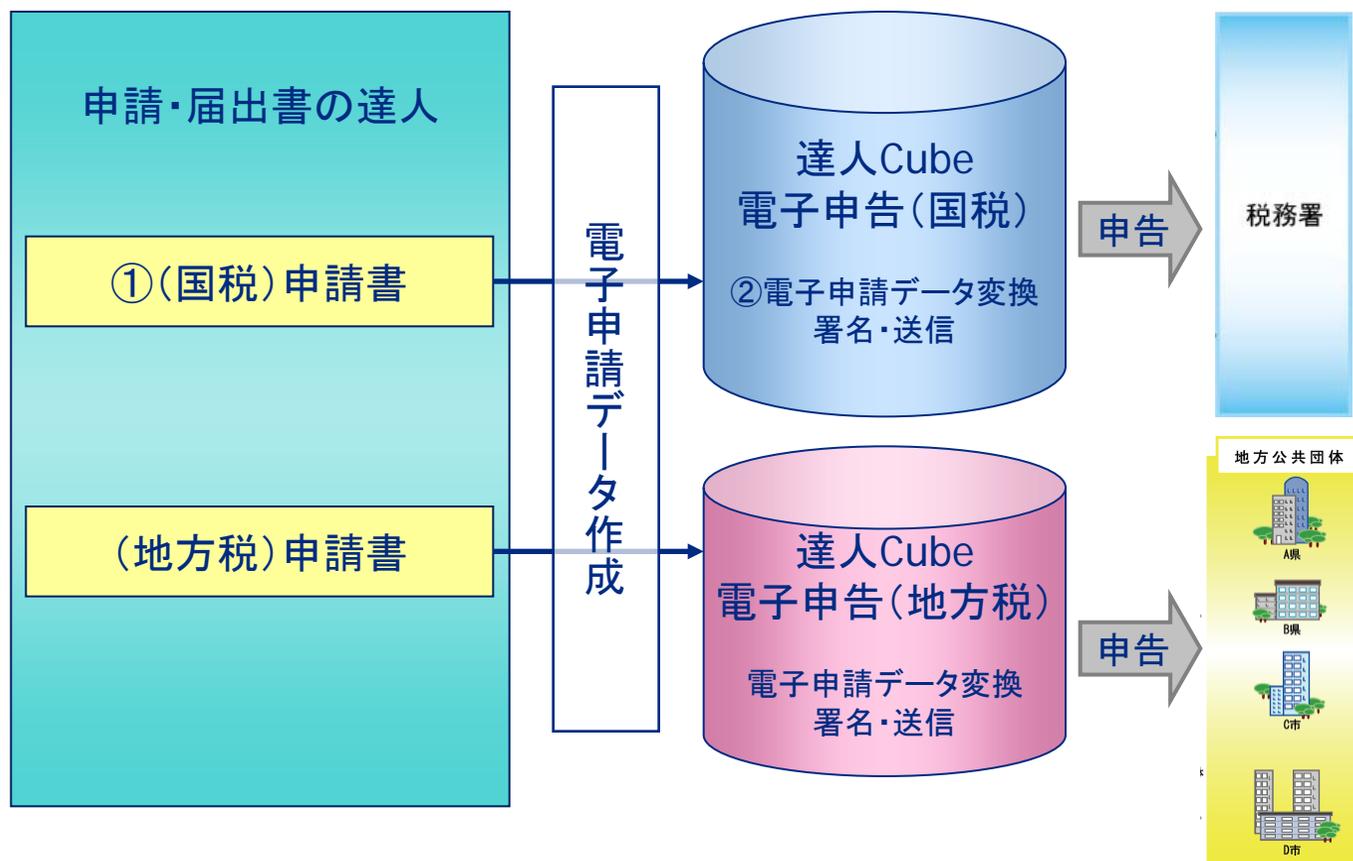


## ②消費税電子申告データの作成

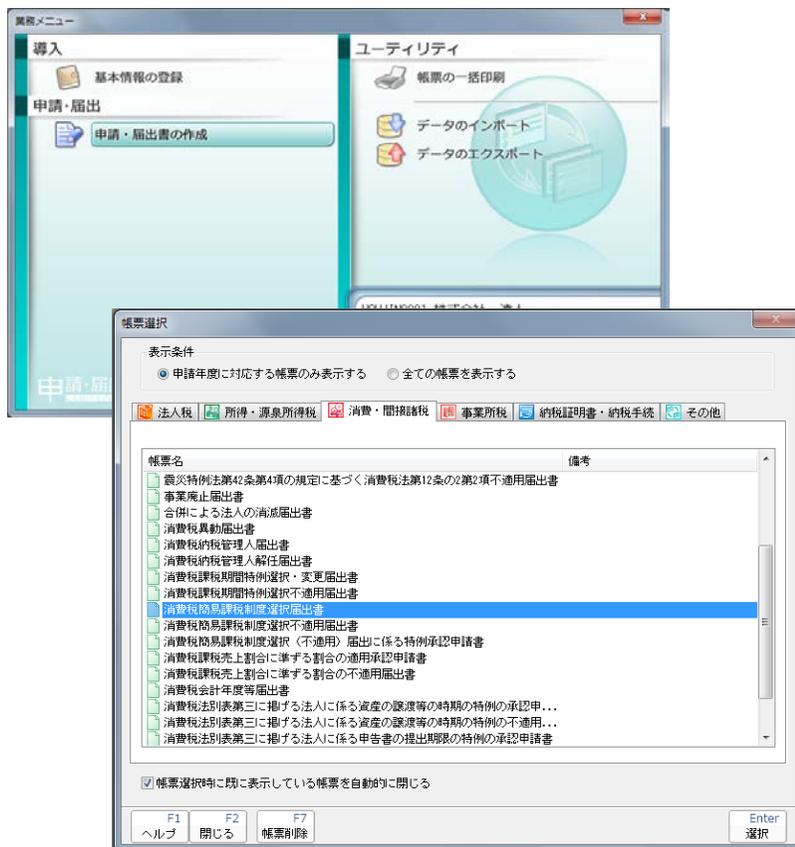
※署名・送信、一括署名・一括送信の操作方法は共通です。

※申告書式、提出先(国税)が少ない消費税から電子申告することをお勧めします。

## 1) 電子申請のイメージ(電子申請と紙申請との違いを理解する)



## ①申請書の作成(消費税簡易課税制度選択届出書)



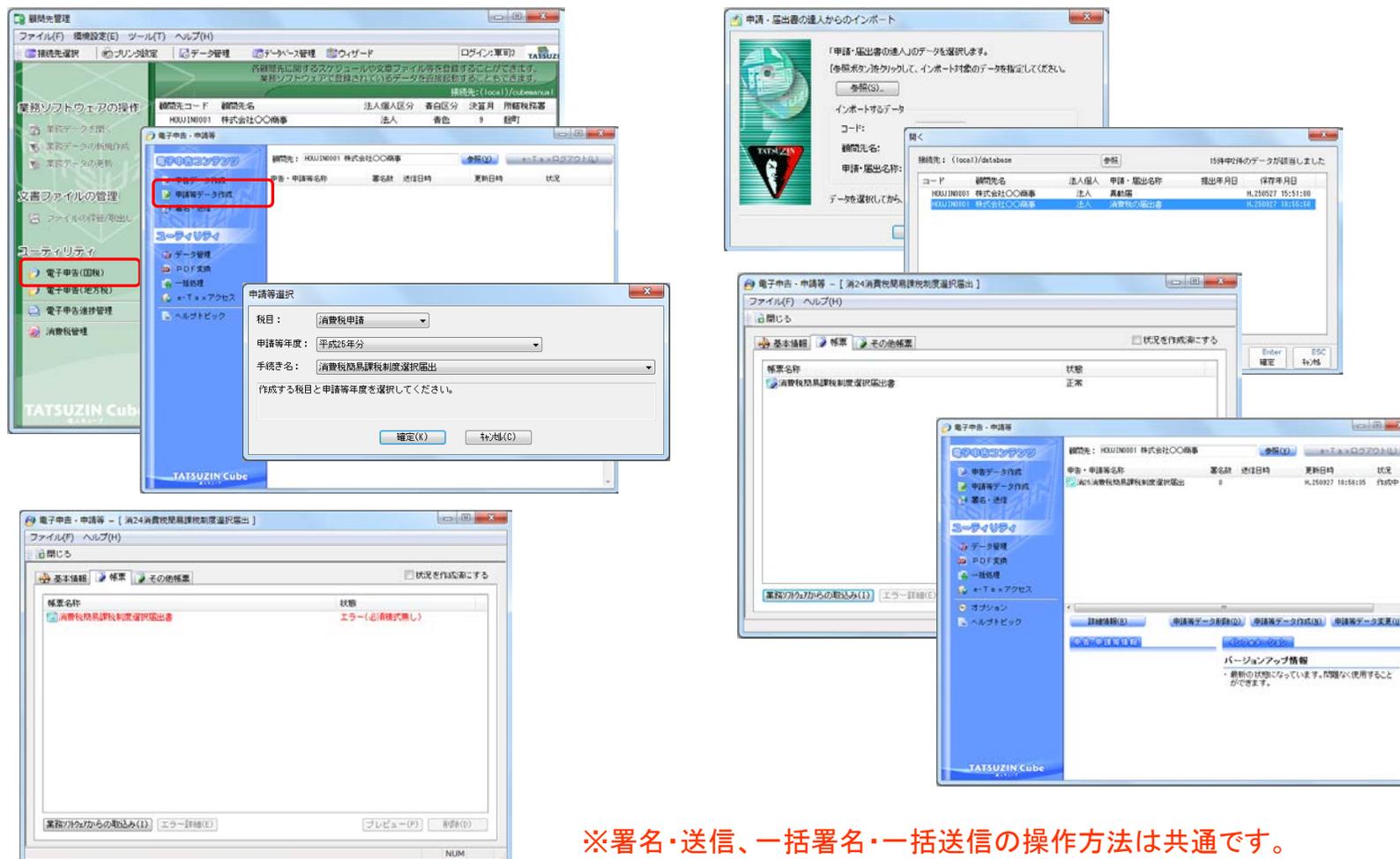
第24号様式

### 消費税簡易課税制度選択届出書

收受印

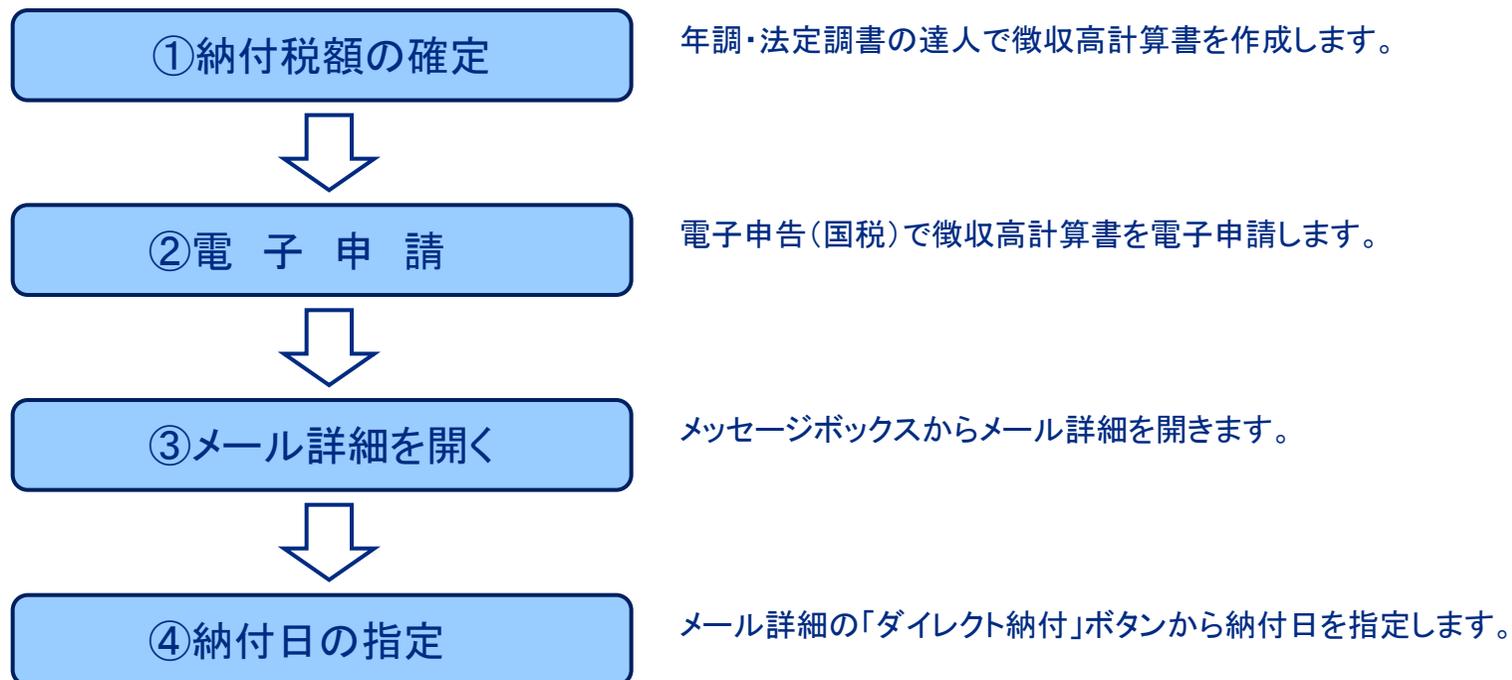
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	届 出 者	(フリガナ) トウキョウトチヨダクヒツバシ (〒 100 - 0003 ) 納 税 地 東京都千代田区一ツ橋1-1 (電話番号 03 - 1234 - 1111 ) (フリガナ) (氏名又は名称フリガナ) カブシキガイシャマルマルショウジ (代表者氏名フリガナ) タツジン、タロウ (氏名又は名称) 株式会社〇〇商事 代表者氏名 (代表者氏名) 達人 太郎 印
趣向 税務署長殿 下記のとおり、消費税法第37条第1項に規定する簡易課税制度の適用を受けたいので、届出します。		
① 適用開始課税期間	自 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	至 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
② ①の基準期間	自 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	至 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
③ ②の課税売上高	48,500,000 円	
事業内容等	(事業の内容) 衣料品販売業 (事業区分) 第二種事業	
次のイ又はロの場合に該当する <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>		

## ②電子申請データの作成

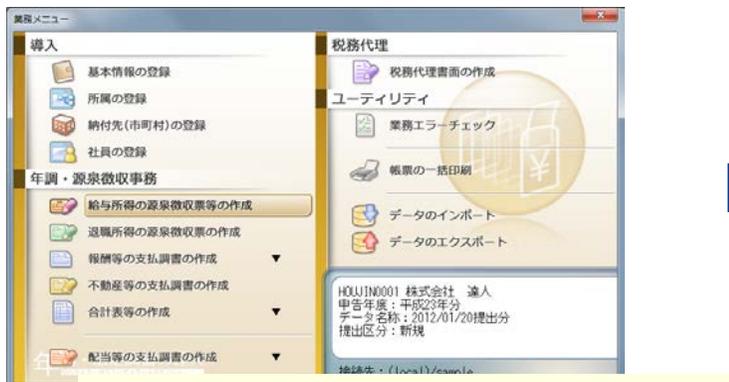


※署名・送信、一括署名・一括送信の操作方法は共通です。

### 1) 電子納税の流れ（ここでは源泉所得税の『ダイレクト納付』について解説します）



## ① 納付税額の確定 (年調・法定調書の達人)



月	給与支払額	控除額	注	課税標準	税率	税額	源泉徴収額	年末調整	繰上納付	繰下納付	繰上納付額	繰下納付額	繰上納付残高	繰下納付残高	繰上納付率	繰下納付率	繰上納付率	繰下納付率
12	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
01	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
02	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
03	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
04	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
05	398,500	54,556	343,944	2	6.700	6,700	6,700											
06	402,700	55,401	347,299	2	6.340	6,340	6,340											
07	402,700	55,401	347,299	2	6.340	6,340	6,340											
08																		
09																		
10																		
11																		
12																		
計	4,797,400	663,426	4,133,974			47,289	47,289											
12/18	730,000	10,225	719,775	2		43,158	43,158											
計	730,000	10,225	719,775			43,158	43,158											

国税庁 個人 納付書 (納付書) 給与所得・退職所得等の所得税額計算書 領収済通知書 (記入用) 323008 25 000 110

区分	支払年月日	年	月	日	人	員	支	給	額	税	額	納	税	額	納	税	額	納	税	額
給与 (81)	250710	2	7	10	1	16	7	6	2	9	6	7	8	4	9	0	1	1	1	0
日雇労働 (82)	250710	2	7	10	1	15	1	2	3	1	8	2	0	1	9	6	9	8	5	9
退職手当 (83)					1	1														
役員賞与 (84)																				
役員賞与 (85)																				
役員賞与 (86)																				
役員賞与 (87)																				
役員賞与 (88)																				
役員賞与 (89)																				
役員賞与 (90)																				
役員賞与 (91)																				
役員賞与 (92)																				
役員賞与 (93)																				
役員賞与 (94)																				
役員賞与 (95)																				
役員賞与 (96)																				
役員賞与 (97)																				
役員賞与 (98)																				
役員賞与 (99)																				
役員賞与 (100)																				

住所 100-0003 (電話番号 03 - 3214 - 4161) 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1  
 本税 2460383  
 延滞税  
 合計額 2460383

## ② 電子申請

The screenshot illustrates the workflow for electronic tax payment in TATSUZIN Cub. Key steps include:

- 電子申請 (Electronic Application):** Accessible from the main menu.
- 申請等選択 (Application Selection):** A dialog box where the user selects the tax type (e.g., 源泉所得税 - Source Tax) and the fiscal year (e.g., 平成25年分 - Heisei 25). The system name is set to '給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)'.
- 電子申請 - 申請等 (Electronic Application - Applications):** A window showing a list of applications. The application name is '給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)' and its status is '正常' (Normal).
- 電子申請 - 申請等 (Electronic Application - Applications):** A window displaying a detailed tax calculation table. The table includes columns for '課税所得' (Taxable Income), '税率' (Tax Rate), '課税額' (Tax Amount), and '支払額' (Payment Amount). The total tax amount is 2,480,383.

**※送信のみ行います。(署名は不要)**



## ④納付日の指定

メール詳細 (納付区分番号通知)

送信されたデータを受け付けました。  
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	259180210101058
氏名又は名称	株式会社 川越税務
代表者氏名	税務士 川越 浩一
発行番号	2011007105100504227
発行日時	2011/03/07 10:51:20
納付先	川越税務
税目	源泉徴収税
申告区分	自 平成21年12月
課税期間	自 平成21年12月
合計金額	924,718円
徴収高計算書の送付の要否	送付希望

ダイレクト納付

「ダイレクト納付」ボタンをクリックします。

ダイレクト納付 内容確認

ダイレクト納付を行います。届出された預貯金口座の内容と納付内容をご確認いただき、内容に誤りがなければ、以下のボタンで実行してください。納税が期限に達した場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付先	川越税務
税目	法人税
申告区分	
課税期間 (自)	平成22年06月01日
課税期間 (至)	平成22年10月01日
登録名称	タワジン
金融機関名	アスト金融機関4本店
口座番号	1234567
納付金額	1,000円

納付方法を指定してください。  
 今すぐ納付を行う。  
 納付日を指定して納付を行う。  
 納付日を指定してください。  
 納付日は、納税の期限を過ぎた場合は指定できません。  
 納付日は、休日、祝日及び行方不明(1)月日は指定できません。  
 平成 22 年 10 月 12 日

- ・今すぐ納付又は期日を指定して納付を選択します。
- ・期日指定画面で納付日を指定します。
- ※納付期限内の日付に限ります。
- ・受付通知を確認、保存します。

メール詳細 (納付区分番号通知)

送信された納付内容に基づき、登録口座からの引き落としが完了しました。  
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

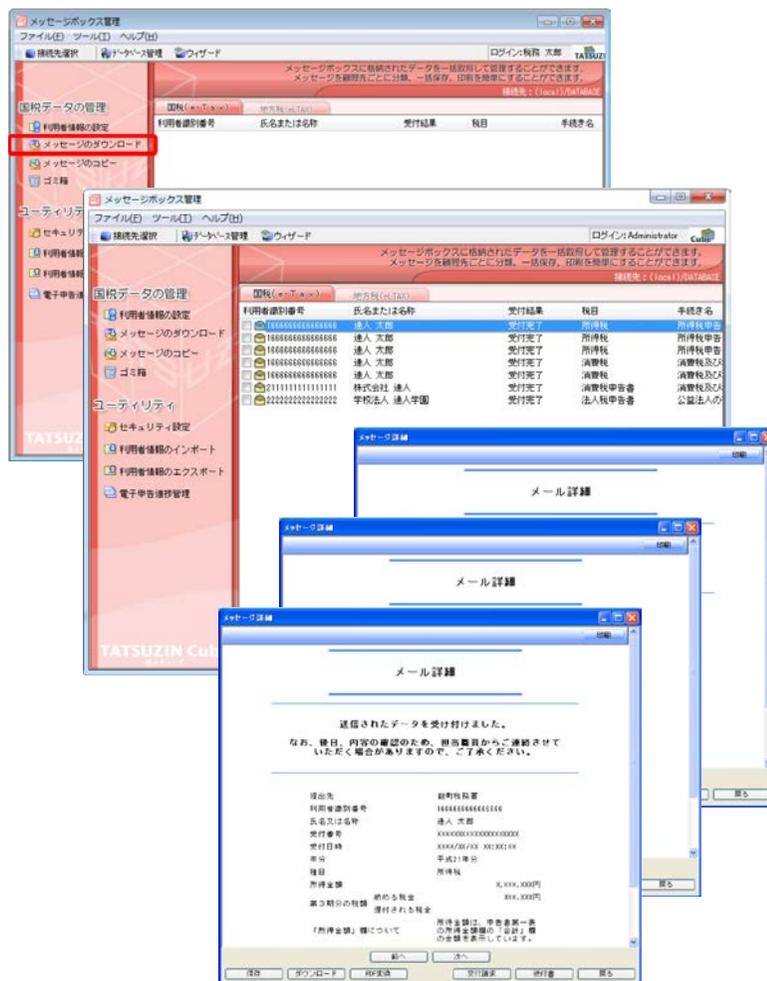
利用者識別番号	259180122301010
氏名又は名称	ダイレクト納付
代表者氏名	代表者氏名
発行番号	201101002483477124
発行日時	2011/01/09 02:46:00
納付先	株式会社
税目	源泉徴収税
申告区分	自 平成22年11月
課税期間	至 平成22年11月
合計金額	73,464円
徴収高計算書の送付の要否	

### 【重要】ダイレクト納付の利用届

直接納付方式電子納税取扱届書  
 納税者(法人)の名称  
 納税者(個人)の名称  
 納付先  
 口座番号  
 利用開始日  
 利用終了日  
 届出年月日

ダイレクト納付を行うには、事前に税務署に対し紙による届出が必要です。

## ①メッセージボックス管理(有料オプション)



[基本機能] 接続する利用者識別番号をあらかじめ登録することで、メッセージボックスの情報を一括してダウンロードすることができます。

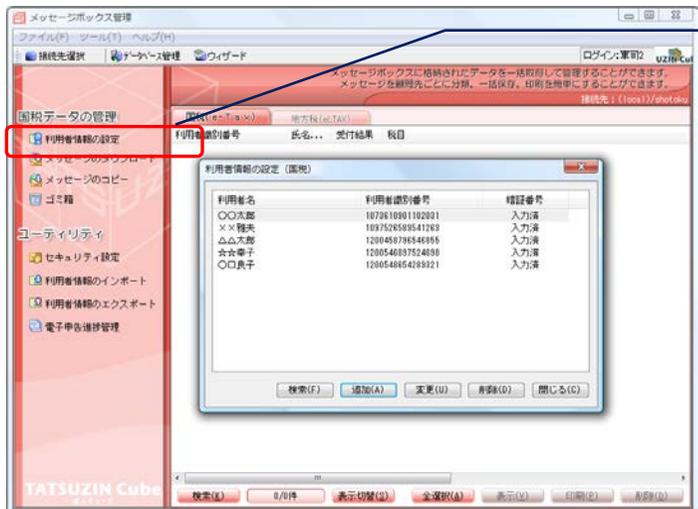
例: 税理士の利用者識別番号で申告した全てのメッセージを一括して受信、表示、印刷(国税、地方税いずれも対応可能)

ほかに、便利な機能が用意されています

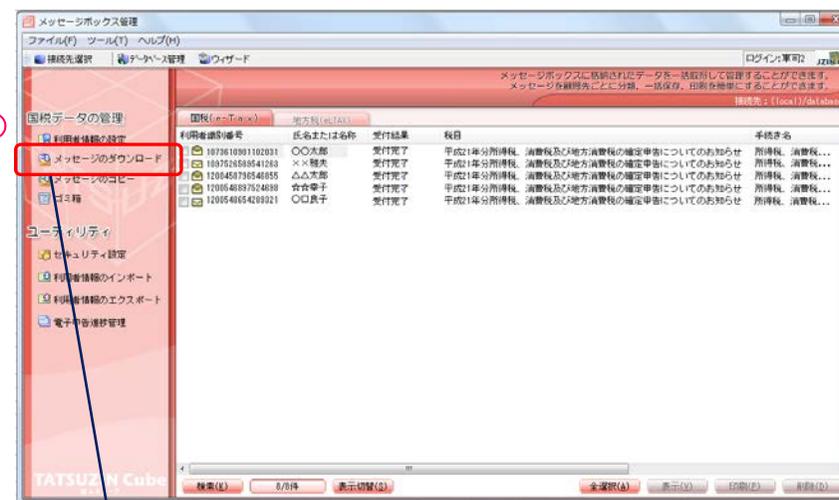
- 1)「申告のお知らせ」一括取得・印刷
- 2)暗証番号一括変更

## ①メッセージボックス管理(有料オプション)

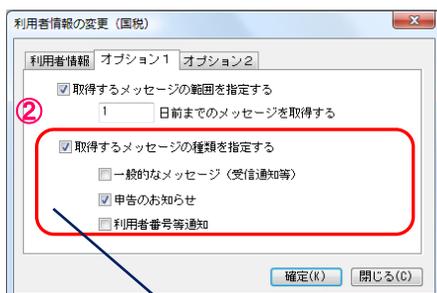
### 1) - 1 「申告のお知らせ」一括取得、印刷



①利用者情報の設定に顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を全て登録します。  
※顧問先用にデータベースを作成するとよいでしょう。



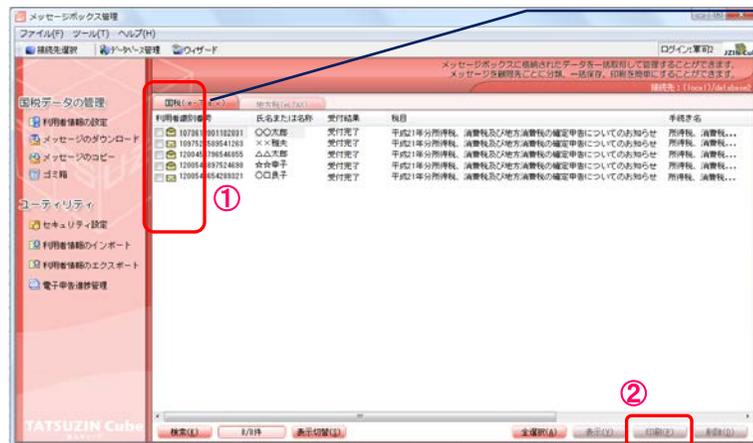
③「メッセージのダウンロード」を行うと「申告のお知らせ」が一括で取得できます。  
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。



②利用者情報の設定[オプション1]の内、取得するメッセージを「申告のお知らせ」のみにチェックします。  
※全ての顧問先の利用者情報について行います。

## ①メッセージボックス管理(有料オプション)

### 1) -2 「申告のお知らせ」一括取得、印刷



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。  
※[全選択]ボタンを活用します。

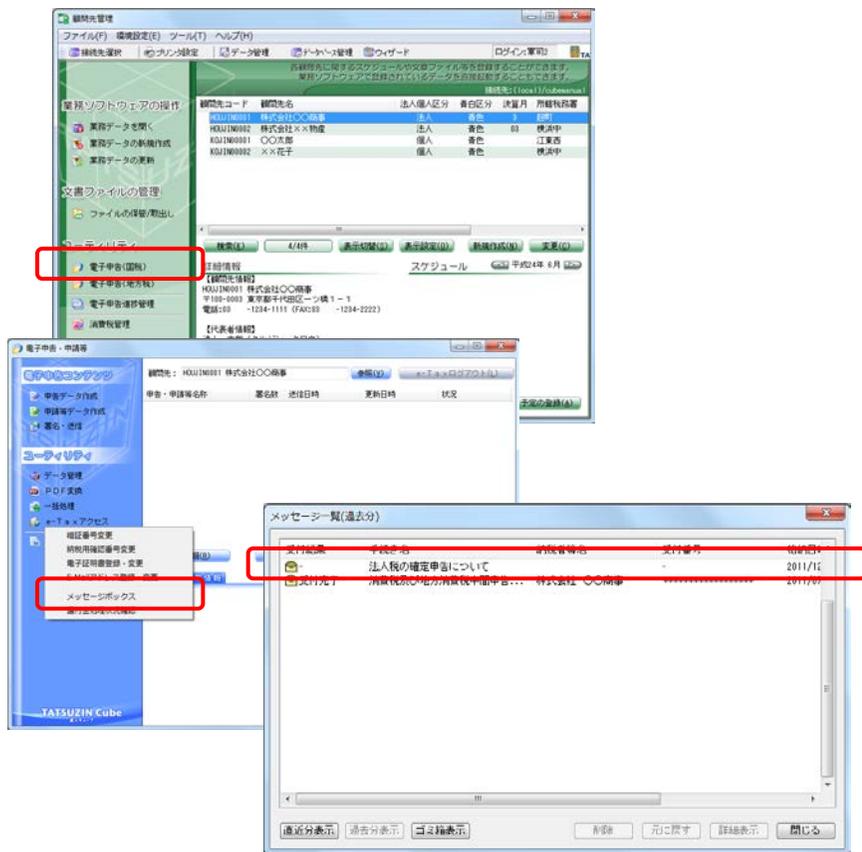


②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「お知らせを印刷する」をチェックし「印刷」します。  
※申告のお知らせのみが一括して印刷されます。



## 【参考】予定納税額の確認(申告のお知らせの取得)【国税】

電子申告をした翌年以降は、申告書(用紙)が送達されない。



※申告のお知らせは、法人税及び消費税のそれぞれを取得する。

※申告のお知らせは、決算締め後2週間程度で送達

## 消費税申告のお知らせ

利用者識別番号	2550060300004	一般用
整理番号	0064764	
株式会社 納税地等漢字名称		
法人代表者漢字名称	興	川越税務部長
平成22年 1月 1日	課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告について	
平成22年12月31日		

## 法人税申告のお知らせ

利用者識別番号	252026013010014	別表(一)青色申告用
整理番号	00614764	
株式会社 納税地等漢字名称		
法人代表者漢字名称	興	川越税務部長
平成22年 1月 1日	事業年度分の確定申告について	
平成22年12月31日		

貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づきました。確定申告書の提出期限は、その延長期間が満了される場合を除き、事業年度終了の日の翌日からその月以内であり、また、その提出期限が法人税の納付期限でもありますので、次の事項にご留意の上、期限内に申告・納付してください。

- ① 法定科目証明用簿巻及び法人事業概況説明書(法人が調査課所管法人である場合は事業概況書)を併せて提出してください。
- ② 税務士監査結果及び第98条の2の規定している書面を添付される場合は、別表(一)の該当する欄を選択してください。
- ③ 電子申告では書面による申告書と異なり1部のみ提出となりますので、同一の申告書について二重に送信しないでください。なお、別途郵送等により提出した場合は書類につきましては、提出していただく後取り扱います。
- ④ 中間申告分の法人税額は、1,000,000円となっています。

期限を超過してご申告の申告書を出したり、納付しますと、加算税や延滞税を納付しなければなりません。必ず期限内に申告・納付してください。確定申告書の提出期限の延長又は延長の特別の定められている法人については、その延長期間までに申告・納付していただく必要がありますが、延長期間中は原則として利率が異なります。

- 申告期限の延長の特例に関する事項
  - ・ 申告期限延長期間 …… 1月
- 納付に関する事項
  - ・ タイレト納付(引当可能金融機関) : タイト金融機関(本店) 普通預金 \*\*\*0021

◎ この文書による行政指導の責任者は、表記の税務部長です。  
 ◎ 申告や納税についてお困りなさい場合はお問い合わせください。国税庁ホームページ: <http://www.nta.go.jp>  
 また、申告手続についての各種申告書ダウンロードも、[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)をご覧ください。  
 ◎ \*Taxについて不明な点がございましたら、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

TEL. 0670-019901

申請書に提出された申告書は、最終の中間申告分での消費税額を計算し、納入してください。

提出年月日 平成22年1月1日  
 提出年月日 -  
 提出年月日 平成22年10月1日  
 課税期間 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日  
 課税売上(消費税額) 60,000,000円

※提出している場合、提出年月日は「-」と表示されます。  
 ※申告書及び提出書類が異なった場合は、提出してください。

金融機関の本店  
 支店 \*\*\*0021

※なお、必ず期限内に申告・納付してください。申告・納付の遅れは、本課長との直接の対応に、本課長に申告書の提出が14%の割合を算じて計上した額に、対して、納税額と同等の割合を算定させていただきます。納付できない場合は、納税額を併せて納付する必要があります。

※2%以上(前年1月1日)に日本銀行定める標準利率(年4.9%)の1/4(1.2%)の割合が算定される場合があるため、税務事務管理用金に相談ください。

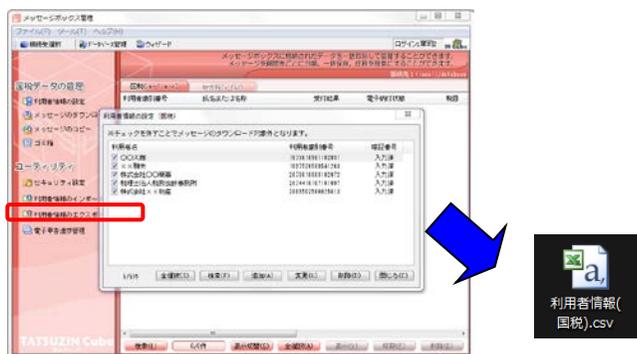
※なお、それぞれ申告書に併せて提出してください。  
 ※申告書は、付添いの申告書及び付添(一)巻、納税額決定の申告書に併せて提出してください。

## ①メッセージボックス管理(有料オプション)

### 2) 暗証番号一括変更

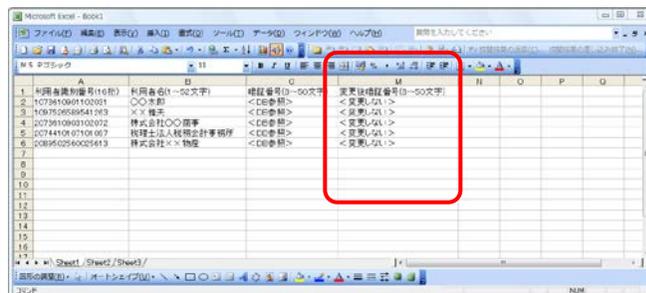
■利用者識別番号及び利用者IDの暗証番号には有効期限があります。有効期限到来前に効率よく変更できます。

①メッセージボックス管理から現在の登録状況をCSV出力

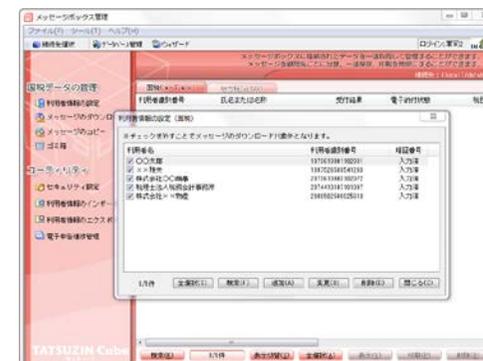


③変更後の暗証番号を入力したCSVファイルを取り込み

②CSVファイルをEXCELで展開し、変更後の暗証番号を入力し保存



④ [暗証番号]が一括で変更されます。

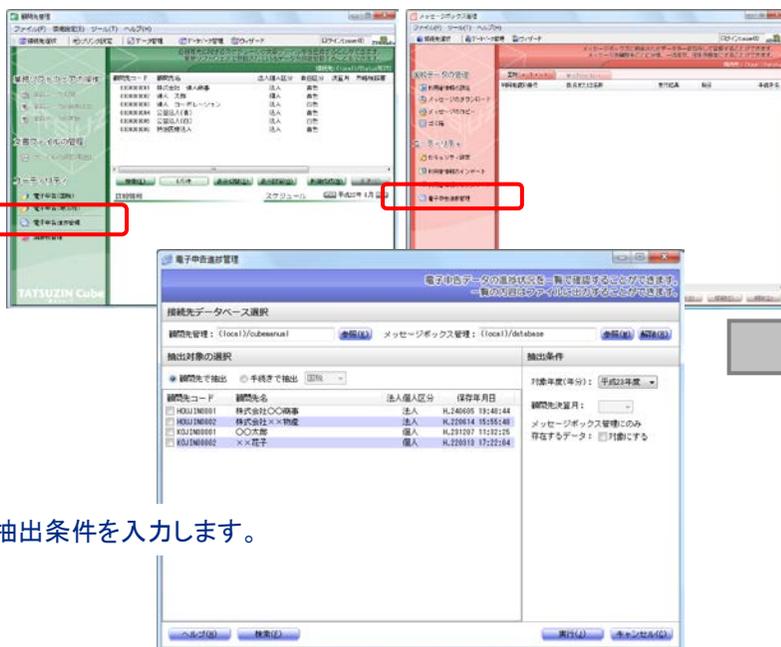


・CSVファイルをEXCELで展開する操作方法については、達人Cube「情報コミュニティ」の「よくあるご質問(FAQ)」より「顧問先管理」のFAQをご覧ください。

## ②電子申告進捗管理(有料オプション)

■電子申告データ作成の状況や申告送信情報を顧問先別・申告期別に一覧できます。

①顧問先管理又はメッセージボックス管理から起動します。



②抽出条件を入力します。

データの抽出にあたって:

[顧問先管理]のみご使用中の場合、電子申告機能での進捗状況を抽出できます。

[メッセージボックス管理]をご契約の場合、申告結果(申告日時、エラー情報等)も同時に抽出可能です。

データの抽出項目: ①申告の状況、②申告の種類、③課税標準額、④納税額、⑤更新日時、⑥送信日時、⑦受付日時、⑧受付番号

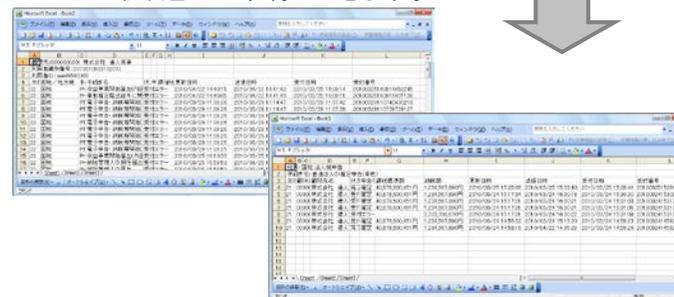
③抽出条件により画面確認ができます。



【税目+手続単位での抽出】

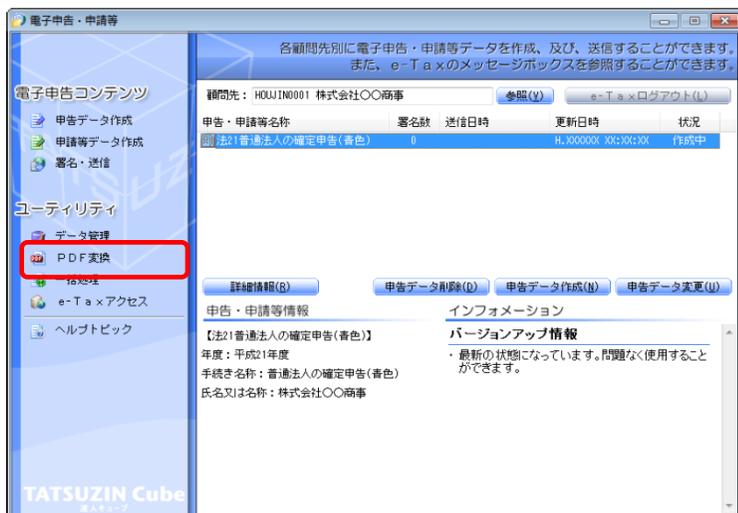
【顧問先単位での抽出】

④EXCELに取り込んで印刷ができます。

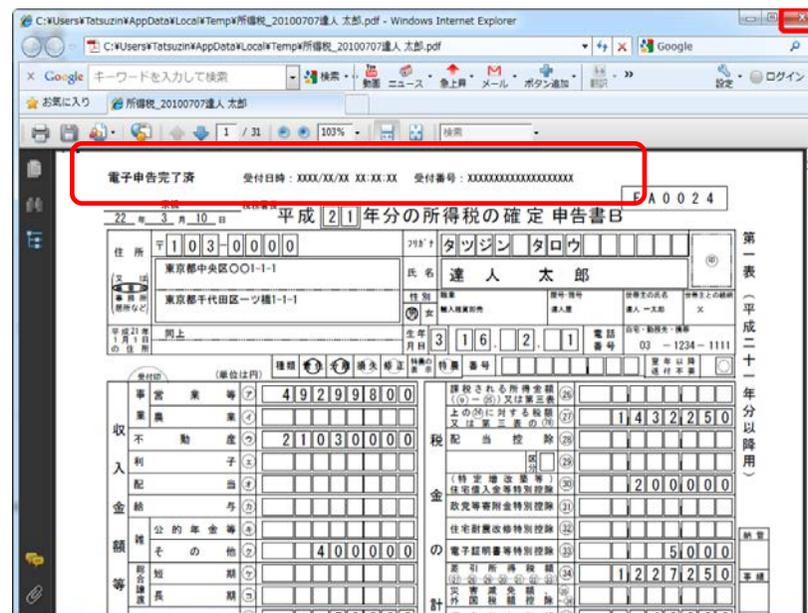


## ③電子申告PDF出力(有料オプション)

■電子申告済みのデータに、「電子申告完了済、受付日時、受付番号」を印字した申告書を作成・印刷することができます。電子申告・申請等で「PDF変換」を選択します。



ご注意: 申告書欄外表示を行うには、「メッセージボックス管理(有料オプション)」のご契約が必要です。

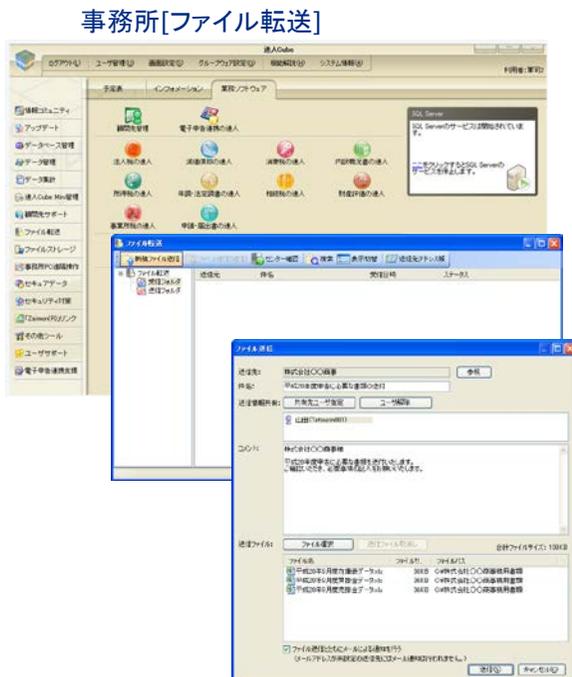




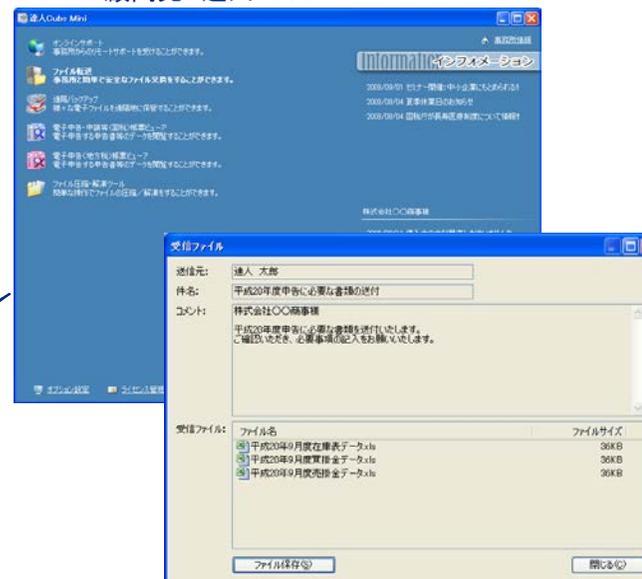
## ④ 達人CubeMini (達人CubeMini管理)

### 1) ファイル転送

■ 顧問先とのセキュアなファイル交換ができます。



顧問先 達人CubeMini



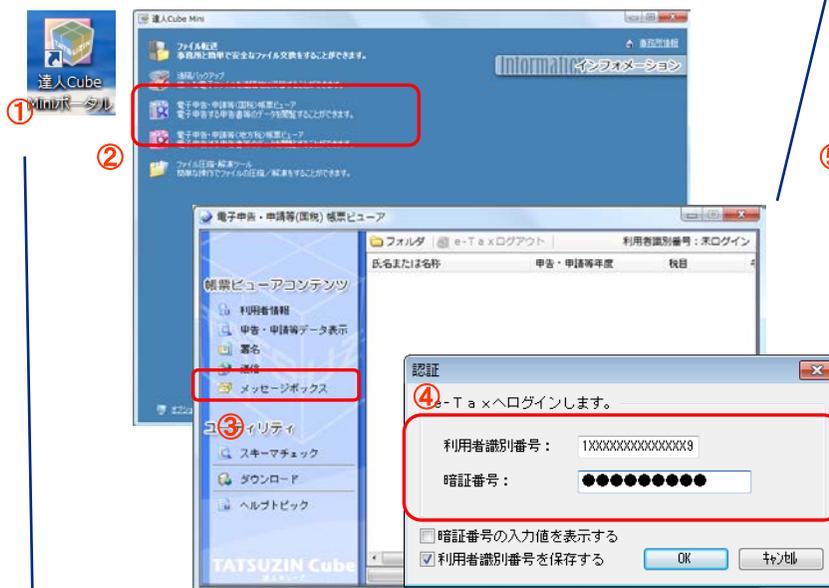
- 【特長】**
- 1) 会計事務所が顧問先に独自のアカウントを発行
  - 2) 顧問先は達人CubeMini (無償) を介してファイル・メッセージの送受信
  - 3) 暗号化通信 (SSL) で送受信

## ④達人CubeMini(達人CubeMini管理)

### 2) 電子申告・申請等帳票ビューア

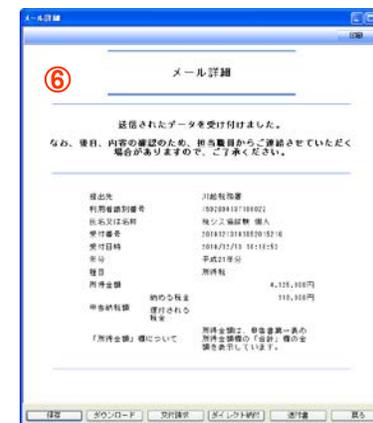
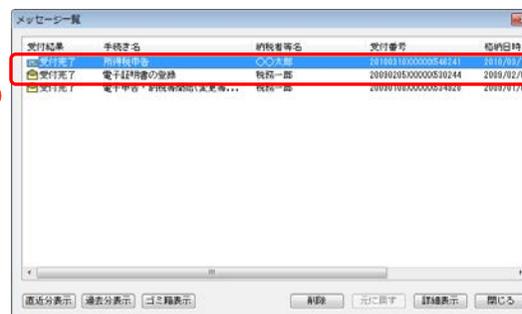
■顧問先において『ダイレクト納税』が行えます。(P35参照)

【顧問先のPC】



- ①達人Cubeminiポータルを起動します。
  - ②電子申告・申請等(国税)ビューアを開きます。
  - ③メッセージボックスを選択します。
  - ④e-Taxへログインします。
- ※この際の利用者識別番号及び暗証番号は顧問先のものを入力します。

⑤顧問先のメッセージボックスが開きます。  
⑥該当するメール詳細を開き、ダイレクト納付の手続きを行います。



### ⑤ 顧問先サポート(有料オプション)

■ 事務所に居ながらにして顧問先のパソコンを閲覧、操作できます。



#### 【活用例】

- 1) 自計化した顧問先のフォロー
- 2) 達人CubeMiniのフォロー(ダイレクト納税)
- 3) デモ機能による月次監査と経営指導

### ⑥事務所PC遠隔操作(有料オプション)

■事務所のパソコンを出先からモバイルPCを使って操作できます。

セキュリティ対策の一環として、貴重な顧問先のデータも持ち出さなければ、紛失しない。PC盗難も安心



### ① サービス利用時間

#### ■ e-Taxの利用可能時間

○平成25年7月31日(水)まで

・月曜日～金曜日(祝日等及び以下の期間を除く)

8時30分～21時

・平成25年5月28日(火)～31日(金)

8時30分～22時30分

○平成25年8月1日(木)以降

・月曜日～金曜日(祝日等及び年末年始(12月29日～1月3日)並びに以下の期間を除く)

8時30分～24時

・確定申告期(1月第3週月曜日～所得税確定申告期限)

24時間

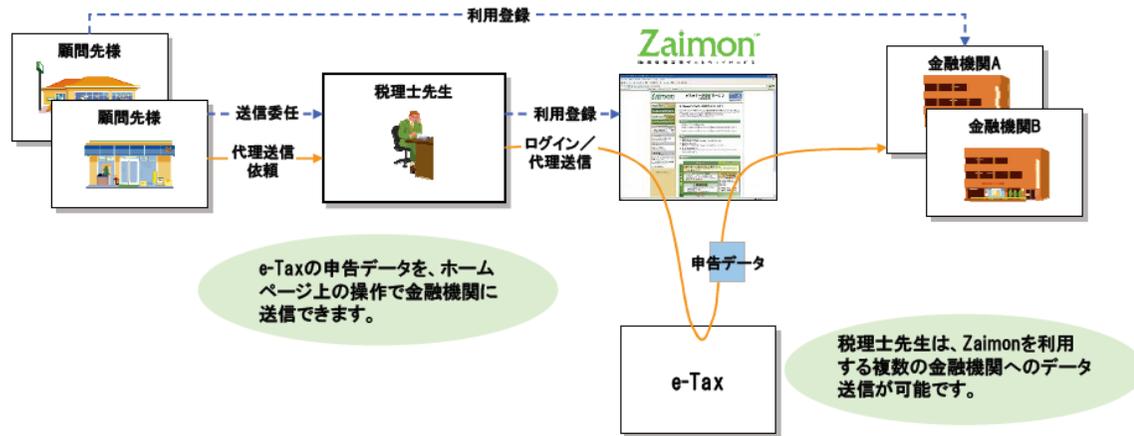
#### ■ eLTAXの利用可能時間

1)月曜日～金曜日 午前8時30分～午後9時

## ②Zaimon

電子申告済みデータを送信するだけで、金利優遇サービスが受けられます。(一部金融機関)

Zaimonのしくみ(税理士用)



[対応金融機関]

- 1.三井住友銀行 ⇒Web申告データ受付サービス
- 2.みずほ銀行 ⇒e-Taxデータ受付サービス
- 3.足利銀行 ⇒あしぎんe-Taxデータ受付サービス
- 4.西日本シティ銀行 ⇒NCB e-Tax申告データ受付サービス
- 5.岡崎信用金庫 ⇒e-Taxデータ受付サービス
- 6.日本政策金融公庫

※登録・利用料は「無料」、[利用登録]を行ってください。

平成 年 月 日

税理士又は税理士法人  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_ 殿

依頼者  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_

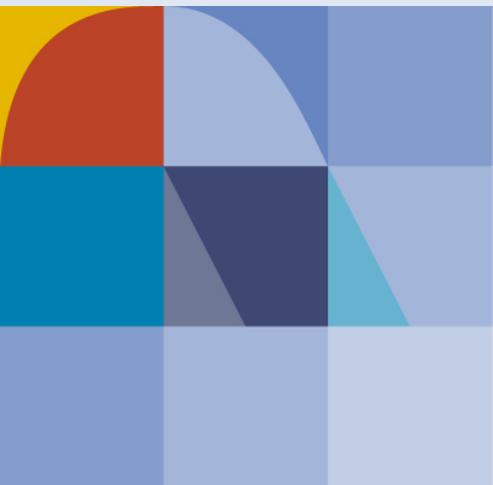
Zaimon™ e-Tax データ受付サービスに係る税務申告データ送信の委任状

私は、本日より、Zaimon™ e-Tax データ受付サービスを利用した金融機関への税務申告データ(国税電子申告・納税システムを利用して申告したデータに限る)送信を代理することを貴殿に依頼します。

記

一 送信代理を依頼する対象金融機関

達人Cube[Zaimonリンク]から概要詳細の確認、登録が可能  
利用者識別番号のみの登録です。



# NTT DATA

Global IT Innovator